

令和7年 多賀町議会12月第4回定例会再開会議録

令和7年12月3日(水) 午前9時30開会

◎出席議員(9名)

1番	小島	櫻	君	6番	川岸	真喜	君
2番	一之瀬	浩治	君	7番	富永	勉	君
3番	大谷	重温	君	8番	山口	久男	君
4番				9番	神細工	宗宏	君
5番	木下	茂樹	君	10番	菅森	照雄	君

◎欠席議員(0名)

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良	君	産業環境課長	野村博	君
教育長	青木靖夫	君	地域整備課長	飯尾俊一	君
会計管理者	岡田伊久人	君	学校教育課長	伊東瑞江	君
企画課長	藤本一之	君	教育総務課長	谷川嘉崇	君
総務課長	本多正浩	君	生涯学習課長	竹田幸司	君
税務住民課長	小菅俊二	君	監査委員	寺西久和	君
福祉保健課長	林優子	君			

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	西村俊之	君
------	-------	----	------	---

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただ今から、令和7年12月第4回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしく申し上げます。

お諮りします。本日の会議は、通告順の5名までの一般質問としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。よって、本日の会議は5人の議員の一般質問とすることに決定をいたしました。

(開議 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(富永勉君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名せず、開会時の指名議員とします。

それでは、一般質問に入ります前に、昨日の福祉保健課課長の答弁に修正がありましたので、説明を願います。

林福祉保健課長。

○福祉保健課長(林優子君) 昨日、「議案第69号 令和7年度多賀町一般会計補正予算」につきまして、山口議員より、衛生費の予防接種委託料に関しまして、带状疱疹ワクチンの個人負担および町負担についてのご質問を頂きました。

昨日答弁させていただきました内容の中で、町負担額としてお答えさせていただいたものがワクチンの単価でございましたので、改めて訂正をさせていただきます。

带状疱疹ワクチンの1つ、組換えワクチンにつきましては、町負担額2万1,310円とお答えしましたが、正しくは1万5,010円でございます。

生ワクチンに関しましては、町負担額8,110円と申し上げましたが、正しくは5,710円でございます。

訂正とおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長(富永勉君) 山口議員、よろしいですか。

○議長(富永勉君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いをいたします。

それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、3番、大谷重温議員の質問を許します。

3番、大谷重温議員。

〔3番議員 大谷重温君 登壇〕

○3番（大谷重温君） 議席番号3番、大谷です。議長の許可を頂きましたので、これより質問をさせていただきます。本日、多賀小学校校舎の老朽化について、それと人口減少を食い止めるための新たな施策について、この2点を質問させていただきます。

まず第1問目、多賀小学校校舎の老朽化について質問いたします。

令和6年度に多賀小学校は創立150周年を迎えました。令和7年度の児童数は446名と増加のピークを迎え、対応策として新たに2クラスの校舎を増築していただきましたが、北校舎は築70年近く、北校舎、給食室、図書室などの校舎も雨漏りなどの損傷が激しく、老朽化が進んでおります。そこでお尋ねいたします。

1、9月定例会の一般質問で、久保町長より、10年ないし15年後をめどに、多賀小学校の建て替えの計画があり、検討委員会を立ち上げるように聞き及んでおりますが、町民の皆さんもメンバーに加えるのか、またその場合、多賀小学校のみの建て替えの計画なのか、多賀中学校も含む総合的な計画なのか、具体的な計画案がありましたらお聞かせください。

2、多賀小学校は、150年間、校舎が同じ場所にあり、全国的にも珍しいと聞いていますが、建て替える場所は新たな場所をお考えでしょうか。

以上2点です。よろしく申し上げます。

○議長（富永勉君） 青木教育長。

〔教育長 青木靖夫君 登壇〕

○教育長（青木靖夫君） 大谷議員の多賀小学校の校舎の老朽化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の多賀小学校の建て替え計画に関するご質問についてであります。9月定例会における小島議員の一般質問において、久保町長より答弁がありましたように、現在、多賀小学校で一番古い北校舎は築68年を迎えており、建て替えが必要な築80年まで、あと12年となっております。

また、多賀小学校の他の校舎も、議員ご指摘のとおり、老朽化が進み、毎年、補修、補強を繰り返さなければならない状況にあります。

さらに、多賀中学校の校舎も築55年を経過し、5年後には、長寿命化を図るために大規模改造が必要となります。

これらのことを鑑みますと、多賀小学校の建て替えだけでなく、今後の多賀の小中学校の在り方も含めて、総合的に検討することが必要であり、学校関係者や専門家をはじめ

め、地域住民の皆様のご意見を聞かせていただきながら、検討していくことが望ましいと考えております。

検討を行うための組織や具体的な計画案についてはまだ決定しておりませんが、検討委員会のメンバーや方向性、今後の日程などが決まりましたら、ご説明をさせていただきますように思っております。

次に、2つ目の校舎を建て替える場所は新たな場所かというご質問についてであります。現在の多賀小学校は、町市街地の中心付近に位置し、多くの児童が徒歩により通学可能な恵まれた立地となっています。また、子どもたちは、自然豊かな裏山や、多賀の古い町並みに囲まれた静かな環境の中で、学習や運動、学校行事などに取り組み、毎日楽しく学校生活を送ることができています。

しかしながら、現在の敷地では、施設やグラウンドの拡張は難しく、これからの時代にふさわしい多様な学びを提供できる学校を建設しようとするすると、十分な敷地を確保することができない状況にあります。

また、来校者や教職員も増えてきており、学校に至る道路の狭さや駐車場スペースの不足が大きな課題となっています。

さらに、学校の敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に隣接している状況もあります。

したがって、校舎の建て替えを考える際には、現敷地も含めて、場所の選定について十分な検討が必要であり、先ほど申しました多賀の小中学校の在り方なども踏まえ、総合的に判断していくことが重要であると考えております。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。今のご意見、要するに多賀町の総合計画の中には何も明記されていないということで、久保町長の思いというか、思案にとどまっているような状況だと思うんですが、来年度から始まる後期基本計画の中に、その校舎の建て替えということ盛り込むという計画はございますでしょうか。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの大谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、今の総合計画には、学校の建て替え等に関する記載は一切ございません。そんな中で、今まさに令和8年度からの後期計画の策定中でありまして、そこには多賀小学校の建て替えをはじめ、今、ほかの学校の施設の状況も踏まえ、学校、施設の在り方自体を検討していくということが必要になろうかと思っておりますので、そういったことをしっかりと明記して、建て替えに向けての事業を進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。今の段階で、ちょっとこの質問、どうかとは思いますが、校舎の建築予算というのか、概算というのか、その辺のどれぐらい

のお金が必要なのかというようなことは、具体的には何か計算というか、何かされておりますでしょうか。まだ全然そういうことにも、考えも及んでいないという状態なのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えさせていただきます。

きちっと試算とか、そういったベースではございませんが、最近、県下でも小学校建て替えということをやられているところもあります。そこなんかを聞いていますと、1校当たり、規模にもよりますが、40億程度というようなことも聞いております。ですので、ほんまに規模にもよるとは思うんですけども、学校1つを建設するに当たっては40億から、さらに工事費も価格高騰しておりますので、さらに必要な状況になるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。私、今、73ですけど、私、入学するときには、既に北校舎が建っておりました。あと10年、12年というと、私も含めてですけど、そこまで校舎自体が立って、耐えるのかというのをちょっと、大変危険なことやと思いますんで、できるだけ、10年、12年と言わずに、早急に話を進めさせていただくようお願いいたします。それで、まず第1問目を終わらせていただきます。

続きまして、第2問目、人口減少を食い止めるためのさらなる施策についてお伺いいたします。

東京都を除く全国の都道府県において、人口減少が進んでおります。多賀町においても、11年前の人口戦略会議の発表による消滅可能性自治体から、子育て支援などの様々な施策のご尽力により、多くの新たな団地が開発され、世帯数も増え、人口減少に歯止めがかかり、脱却することができました。しかしながら、小学生の児童数も本年度ピークを迎え、この先、減少の傾向に向かっております。そこでお尋ねいたします。

1、人口減少を食い止めるのには、新たな住宅地の開発など、多賀町への転入を促進する必要があると考えられますが、具体的な施策としてお考えがあればお聞かせください。

2番目、増え続ける空き家の再利用もその一環として考えられますが、多賀町空き家改修費補助金交付要綱によりますと、補助金限度額は50万円、若者世帯の場合、100万円とあり、家財道具の撤去、処理に要する費用は除外されるとあります。しかしながら、今、空き家の再利用に大きく立ちはだかっているのは、この残された家財道具の撤去費用です。既に入居できる空き家にするため、この撤去費用を補助対象とする必要があると考えます。

また、リフォーム工事に係る費用の補助金制度も限度額20万円と低く、空き家再利用にはさらなる補助金は必要ではないでしょうか。子育て世帯への多賀町への転入、定

住の促進のためにも、特に若い世帯を対象とした空き家の再利用を積極的に進めるように検討できないか質問いたします。

第6次多賀町総合計画にも「まちを守る担い手を育てる」とありますが、後期基本計画が令和8年度より始まる今、人口減少の新たな対策についてお伺いいたします。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

〔企画課長 藤本一之君 登壇〕

○企画課長（藤本一之君） 大谷議員の人口減少を食い止めるためのさらなる施策についてにお答えいたします。

1つ目のご質問、多賀町への転入を促進するための施策についてですが、議員ご指摘のとおり、多賀町では複数の宅地開発事業が進められてきたことにより、約10年間で転出者数を上回る転入者数となっております。しかしながら、多賀町の人口が減少傾向にあることは、転出される人数と死亡される人数の合計が転入者数を上回っていることに加え、出生者数につきましても近年は徐々に減少しているためと言えます。

このような状況において、人口減少を食い止める施策として、転入者数に着目するだけでなく、これまで進めてきた施策である若者世帯への定住支援や子育て世帯への支援事業をさらに充実し、他市町との優位性をアピールすることや、多賀町の関係人口を増加させる事業として今年度から取り組んでおりますふるさとワーキングホリデー事業の拡大や、そのほかにも、多賀町の魅力を高めるための取組として、各所管や外部組織との連携を模索することも大事ではないかと考えております。

2つ目のご質問、空き家の再利用を積極的に進めるための現行補助制度の見直しについてですが、まず空き家に残っている家財道具の処分に対する補助制度の導入には、9月定例会での神細工議員の一般質問において答弁させていただきましたが、大谷議員のご質問内容とは少し違っておりまして、家財道具の処分に対する補助の対象者を空き家所有者とするのか、もしくは空き家の購入者とするかの違いでございます。

後者につきましては、他市町の事例から、空き家改修補助の補助対象としているところがありまして、対象から除外している多賀町としましては参考にしてまいりたいと考えているところですが、大谷議員のご質問は前者になり、その場合は個人資産を売却する際に価値を高めるための補助ということになってしまいますので、後者の方で検討したいと考えております。

また、リフォーム補助につきましては、所管が違いますことや、対象がほかの補助制度と重複できない制度となっておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、若い世代を対象とした空き家の再利用の促進について、多賀町における宅地開発は、候補地の減少から、小規模になってくることが考えられるため、転入される方からの需要は考えられますが、現状におきまして、空き家バンクの登録物件を購入される方に若い世代がほとんどおられないことから、何らかの改善を検討する必要を感じており、他市町での先進事例を参考に、研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。空き家ですけど、家財道具があるような状態でこの空き家はどうかと言うたって、実際、空き家に住みたい、住もうという人が「分かりました」というような状況にはならないと思うんですけど、その辺、空き家を解消するために、現在のその物件の家財道具を撤去するという方法、ボランティアも含めてかもわかりませんが、そういう例えば多賀町に粗大ごみの回収を無料でやっていただけるようないい制度もありますんで、そういう制度を利用しながら、補助金を使わずにという方法も考えられることは考えられると思いますんで、何かそういう新たな取組、ボランティアも含めてですけど、そういう取組のお考えはございませんでしょうか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど私が答弁させていただきましたように、基本的に、空き家といいましても、個人の資産でございます。ですので、個人の資産を処分されるに当たりましては、補助金によって資産が価値が上がるということでは、あまりよろしくないのではないかなと思っております。うちの制度で空き家の改修補助というのがございますけど、改修補助につきまして、空き家バンクを通じまして購入していただいた方が、その購入した空き家をリフォーム、改修される場合の補助金なんですけど、その補助金に家財道具の処分というものを補助に組み入れるということを考えて方が、購入していただいた方はこれから住んでいただけるわけですから、その方々に補助をするという考え方の方が妥当ではないかなと思っております。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。ご存じの方もいらっしゃるかも知れないんですけど、この前、多賀区の絵馬通りにある、もう廃業されていますけど、古い旅館の倉が倒壊いたしまして、近隣する住宅の一部を損傷するような事柄、事件があったんですけど、それも含めてですけど、特に多賀区の絵馬通り、もう住宅が、言うたら密集しておりまして、空き家をそのまま放置するような状況が続きますと、火災も含めてですけど、この前、大分で大きな火災がありましたけど、そういう大きな事故になる可能性のある空き家もございますんで、特にそういう、これはちょっとそのままにしておいたらえらいことになるなという空き家に関しては、何か特別なそういう施策というか、それが必要ではないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。災害を及ぼす、類焼というんか、周りに迷惑をかけるような空き家に対しての何かそういう特別な手当ては考えられませんかでしょうか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

本当に周囲の家に危害が及ぶとか、近くの道路を歩いておられる方に危害が及ぶとかというケースが顕著になってきた場合というのは、過去にもありますけども、特定空家、危険な空き家ということで、行政処分の対象ということで、最終的に行政代執行というところまでいけるようなことにはなっておりますけども、それがどの空き家にも適用されてくるかというところはそうそうないのです。よほどの状況であるということになってきます。

今の空家対策特別措置法でいきますと、行政が空き家段階でもっと関与するようということに定められておまして、今、多賀町の空き家対策計画は、その前の、改正前の空家対策特別措置法に基づいて計画を立てております。来年度から次期計画に入りますけども、そのときには改定後の特別措置法の考え方で計画を立てていくということになりまして、役場の方、行政の方も積極的に関与するということで、空き家に対する調査もきちんと業者を入れてやっていきたいと考えております。

我々としましても、空き家を再利用することが一番理想的というふうに考えておりますので、少しでも健全な状態で空き家を次の方に渡していただけるような考え方をできるだけアピールしていきたいとか、町民の皆さんにもご協力いただくようお願いしたいと思っております。ですので、もう周りに危険を及ぼすほどおうちが老朽化してしまってから「空き家です」と言われるまでに、健全な状態で空き家を処分していただけるように、町としても考えていきたいと思っております。

今、大谷議員がおっしゃられるような最悪のケースになった場合というのは、先ほども申し上げましたように、危険度によりまして、空き家対策協議会の方でも検討させていただいた上で指定をするということもあります。ですので、町としましては、できるだけそこに至らないようにしたいというふうに考えております。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） すいません、ありがとうございます。これはちょっと特殊なケースですけど、空き家が文化財に指定されているような建物の場合、その場合はどうなるのでしょうか。同じようなことになるのか。何か特別に、ほかの、文化庁なのか、そういうあれの何かが入ってくるのか、その辺はちょっと分からないんですけど、その辺、もし分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（富永勉君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） すいません、再質問にお答えをさせていただきます。

詳細については分かりかねるんですが、文化財の指定を受ける必要があると思いますので、まず指定を受けていただいて、状況によっては検討もさせていただいて、文化庁なりと相談させていただいて、対応させていただくというような形になると思います。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） すいません、既に文化財に指定されている建物だと思うんです。

私もそこまではっきり調べていないんですけど、県か何かの指定の文化財か何かも建物になっていると思うんですが、その場合はどうでしょうか。

○議長（富永勉君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問にお答えをさせていただきます。

そういった場合なんですけれども、やはり守るべき文化財という点でございますので、文化財というのはやっぱり将来にわたって守るべきものというふうには私も認識しておりますので、県なりの関係機関と協議させていただいて、対応を検討していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（富永勉君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。ものすごく特殊な例を申し上げたんですが、具体的に建物がそういう状況の建物でありますんで、大変周りに影響を及ぼす危険性があるという建物の話を特別にしましたので、ご理解いただけたらと思います。

当事者としても、空き家をどう利活用するかというのは、今後、人口減少のことに限らず、大きな課題であると思いますんで、ご対応の方をよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（富永勉君） 次に、9番、神細工宗宏議員の質問を許します。

9番、神細工宗宏議員。

〔9番議員 神細工宗宏君 登壇〕

○9番（神細工宗宏君） 議席ナンバー9番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして2件質問させていただきます。

質問の1件目、小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについてです。

私は、100㎡、10m×10mの僅かな農地で家庭菜園をしています。一番の難敵はサルです。電柵をしても、必ずと言って良いほど入られます。そのため、頑丈な網を設置して、全体を覆う必要があります。私の家庭菜園の場所は、設置後10年以上たちますが、サルを含め、獣害被害には遭っていません。

しかし、新しく設置しようとする、資材の高騰により、ハウスの骨組みと網などの資材費の負担は30万程度になります。現行の補助金の交付額は、対象となる経費の3分の2の補助で上限8万円と、かなりかけ離れています。上限を20万程度まで増額する必要があると私は思います。事実、その程度の補助があれば、野菜を作ることを考えるという高齢者もおられます。

また、補助額は、65歳以上の者を含む世帯とそれ以外の世帯に分類されていますが、私には分ける意味がないと思います。令和2年度に同一農地でも3年以上たてばやり替えや修理等を補助対象にするように改正され、令和6年度から補助金の増額をしていただきました。そのタイミングで、補助金制度の申請件数も増えています。

親子での家庭菜園は、単なる野菜作りではなく、子どもの心、知識、体の総合的な発達を支える教育的活動が考えられます。身近な自然と関わりを通して、子どもは生きる

力を育みます。そのような子育て世帯にも広げることが、子育て熱心のまちにつながると考えています。さらに、多賀の農業継承者につながるかもしれません。

山間地での耕作を諦め、平地で獣害の心配のない場所を借り、耕作して、門前市に出しておられる方もおられます。また、今年の少雨と高温により、全て枯れてしまったという方もおられました。家の近くで耕作できれば対応でき、枯れなかったと思います。

多賀町には元気なお年寄りが多くおられます。耕作、家庭菜園は、若い子育て世代から高齢者にも、非常に有意義な活動なのです。

私は、小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについて質問いたします。

問1、現在の補助金制度について、補助額増額の考えは。

2つ目として、年齢制限の撤廃の考えは。

この2件です。よろしく願いいたします。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 神細工議員のご質問、小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについてお答えいたします。

1点目の現在の補助金制度について、補助金増額の考えはについてであります。議員のご質問要旨にありますとおり、補助金額については、令和6年度より、65歳以上の方を含む世帯については5万円を8万円に、そのほかの世帯については2万5,000円を4万円とする見直しをおこなっておりますが、この額の変更については、今般の物価高を考慮したものではなく、近々の実績から増額が必要と考えてのことからであります。

補足させていただきますと、実績での平均ベースで、令和3年度は対象経費17万7,000円に対し補助率を乗じ11万8,000円、令和4年度は対象経費10万7,000円に対し補助率を乗じ7万1,000円、令和5年度は補助対象経費9万円に対し補助率を乗じ6万円であり、この間の補助上限額5万円は、議員ご指摘のとおり、乖離がございました。

このことにより、見直しをおこなった令和6年度は補助対象経費11万9,000円に対し補助率を乗じ7万9,000円、令和7年度現在、補助対象経費13万3,000円に対し補助率を乗じ8万8,000円となっており、補助上限額8万円とはさほど乖離がない状況であります。

議員におかれましても試算をいただいているところではございますが、獣害柵については、規模、材質、構造、精度など、ばらつきがあり、一概でないことは承知しておりますが、実際に同補助金を活用された方のお考えからの額でもあり、許容していただける範囲のうちと判断しております。

また、議員のご質問要旨では、今般の物価高を考慮するご意見でもございますが、物価高は、本補助金のみならず、ほかの補助金制度でも同様であり、町全体での財政面か

ら慎重に判断せざるを得ず、現段階で同補助金のみでの増額の考えはないところでありますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、2点目の年齢制限の撤廃の考えはについてであります。同補助金は、当初、福祉施策として、高齢者の生きがいに着目した制度設計であり、65歳を基準とした区分を設け、今日に至っておりますが、農業振興施策として検討の余地はあるものと考えております。

補足させていただきますと、直売所の建設を考える検討会において、生産者、出荷者をいかに増やしていくのかとの課題、命題を頂戴している中、家庭菜園で作られる野菜を提供していただくことも一考であり、そのためには、獣害に悩まされない環境づくりとして同補助金は効果的と考えております。議員の貴重なご意見も含めて、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについての答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。1つ目の補助金増額の考えのところで、令和6年に改正したときから申請されているものについては、ほぼその額に等しい額になっているということでしたけども、それらの施工面積とか方法とか、分かりましたらお教えてください。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

この補助金制度につきましては、資材費の購入で判断させていただいております。よって、購入された資材費と、あと完成された写真をもって、交付額の確定をさせていただいております。そのことによって、規模等についての、またどのような資材を使ってくださいというような指定はないところでございますので、こちらの方では把握していないところでございます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） 把握できていないということですが、やはり施工する面積によって、かなり金額も変わってきますし、その方法、電柵にするか、全てを覆ってしまうかによって、かなりの差が出てくると思います。そういう中で、これは施工してもらった場合の工賃も含まれるんですよね、対象額には。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

やはりご高齢の方、直営では難しいというところで、外部に発注されていることはございます。そちらの方についても許容させていただいているところでございます。外部で施工されたものについても補助の対象とさせていただいております。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。詳細な材料費とか、そういうものと同時に、申請するのに面積とか、そういうものも書いていただいて、詳しく後から分かるような形にさせていただきたいなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

当初から、どのような面積、資材というようなことを求めてしまいますと、逆に平米当たりいくらというような単価設定になろうかとは思いますが、やはりそれぞれ皆様のご事情がございます中で、そこまで求めると、逆に補助金を使いにくいというようなお話になろうかと思えます。

また、こちらにつきましては、今、議員のご質問にあります実際の出来高、こちらの方についても、求めることは可能でありますけれども、現行の方では福祉、高齢者の生きがいくくりというところに着眼させていただいたところから、できるだけ事務手続の方をハードルを下げていただけた方がよろしいかというふうに至っていたところでございます。議員ご指摘のことであれば、求めてもよろしいのですが、実際、補助金を利用される方にとってはご負担になろうかと思えますので、その点については後ほどまたお考えをお伺いしたいところでございます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、この補助金の中、要綱の中で、面積がどんだけ以上とか、そういう規定が一切書かれていないんですけども、これはどのぐらいの大きさの小規模農園ということになるんでしょう。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問にお答えいたします。

確かに、この同補助金では、面積要件は設けておりません。また、他の補助金に見られますように、何十万円以上の額以上を交付対象とするような定めにもなっておりません。こちらの方につきましては、重ねてとなりますが、そちらの方で縛りかけるのはいかななものか、実際に農地をお持ちの方、また農地を借りられる方についても、ご都合があらうかと思えますので、面積要件等を設けるのはいかななものかとは思えます。

今、小規模農地をどの程度かというご質問ではございますが、少なかれ、農地ですと大抵、1区画1,000㎡、1反なりというような話をしておりますけども、そのような大きなところで、実際、家庭菜園という形は難しいとは考えておりますので、1畝、2畝あたりが適当なところかと考えております。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。確かに、いろいろ条件を増やすと、補助を受ける方の負担も増えますので、あまり縛りはしない方がいいのかなとは私も思いますが、結果的には増額は考えていないとのことですけども、私が提示した20万は受け入れられないかもしれませんけども、今後、段階的に上げることも考えていないとい

うことによろしいでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

現段階では、今の補助金の上限額にさほど乖離がないというところで答弁させていただいております。ただ、この補助金制度に、ほかの補助金制度も含めて、やはりその制度設計の趣旨、また費用対効果、ニーズ等々について、今後広げていく必要があるということであれば、補助金の見直し、額の見直しについてはあろうかと思いますが、こちらの方については、やはり町全体での補助金とのバランスというものを見させていただきたいところで、今、明言させていただくことは控えさせていただきたいところです。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） 増額に対して、現時点では考えていないというように理解をいたしました。

それで、2つ目の年齢制限の撤廃の考えはの再質問ですけれども、前向きに検討していくというような曖昧な答えでしたけども、もう少しはっきりしないような答えは出ないのででしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

確かに、曖昧というふうにご指摘かもしれませんが、今後こちらについては、当然、財政協議、また執行者の意向をお伺いしながらということでございます。当課としても前向きに、今の年齢制限の区分がなくなるような形で協議の方をお願いしていくところでございます。今、断言することは、控えさせていただきたいです。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。この場での明言は避けるというふうな回答だと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

自然の中で子どもが協力して家庭菜園をすることは、親と子が同じ目標に向かって活動することで、そして実ったときの子どもの感動は計り知れない刺激となって、親子の絆を強固にすると私は考えております。また、感性豊かな子どもに育てると私は思っております。このような家庭菜園を親子でする、親子で行う活動について、教育委員会の方はどのようにお考えでしょう。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 親子で家庭菜園をすることについてということですが、大変貴重な、すばらしい経験だと考えております。

まず、子どもたちが土や自然に触れるということが今、減っております。そういった機会を家庭で設けていただけるということは、大変ありがたいことでございます。

また、家庭、保護者と子どもさんとのつながり、温かいそういった共に農作物や花を育てていくというような経験も、子どもたちにとっては成長につながる経験だと思ひま

すので、そういったことについては機会があればどんどん進めていくことについては、大変子どもたちにとっては良いことだと考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。突然振りまして、申し訳ございません。ということですので、その辺も踏まえ、検討をよろしくお願いいたします。

2つ目の多賀町におけるフォーミュラリ制度の導入はについて質問をさせていただきます。

フォーミュラリ制度とは、医薬品の有効性、安全性、経済性を総合的に評価し、地域や医療機関で推奨薬、例えば後発品のジェネリック医療品等を選定し、共有する仕組みです。治療の標準化や医療費の適正化を目的としており、県や市町単位での導入が進みつつあります。しかし、全国でもまだ12都道府県しか導入実績がなく、滋賀県でもまだありません。

多賀町においては、医療機関も少なく、総合病院もなく、町単独での導入よりも、彦根、愛知、犬上を対象とした湖東医療圏のフォーミュラリ構想として、年々増加する医療費の削減を図る取組が必要だと私は考えています。そのような事業を多賀町から発信し、湖東地域を巻き込み取り組む姿勢が多賀町の存在をアピールすることにもつながると考えております。そこで、2点質問させていただきます。

滋賀県全体としての取組の動きの中で、湖東医療圏フォーミュラリ構想として、県から多賀町に向けて医療費の削減に向けた働きはありますか。

問2として、多賀町から取組を発信する考えはありますか。

よろしくお願いいたします。

○議長（富永勉君） 小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 神細工議員のご質問、多賀町におけるフォーミュラリ制度の導入はの1点目、滋賀県全体としての取組の中で、湖東医療圏フォーミュラリ構想として、県から市町に向けて医療費の削減の動きはありますかについてのご質問にお答えいたします。

現在のところ、フォーミュラリに関して、県から当町に向けて医療費の削減についての動きはありません。

令和4年度厚生労働科学特別研究事業におきまして取りまとめられたフォーミュラリの運用については、フォーミュラリの作成に当たっては、医療機関の医師および薬剤師、薬局の薬剤師のほか、地域の医療を担う関係者から成る組織を設置し、地域の医師会や薬剤師会等の関係団体の協力を得ながら、関係者の協働と合議の下で対応するべきであるとされております。また、行政機関や保険者などの関与も、可能な限り検討することとされております。

現在、地域において、フォーミュラリの実施または検討している主体として、地域の医師会、歯科医師会および薬剤師会が連携して主導している例などがありますが、現時点では、滋賀県医師会および滋賀県薬剤師会において、作成に向けた動きはありません。

なお、県では、医療費の適正化に向けた働きかけとしまして、後発医薬品の使用促進や特定健診をはじめとした生活習慣病の予防、さらに健康づくりの推進などに重点を置いて取り組まれており、当町におきましても、県の指導の下、同様に取組を進めております。

2点目の多賀町からの取組を発信する考えはについてのご質問にお答えします。

先ほどの答弁と重なる部分がありますが、フォーミュラリについては、医療関係や医師会、薬剤師で構成します薬剤師会、さらに地域の医療を担う関係者などで構成される組織を設置し、指針の作成やその運用をしていくもので、小規模な本町からの取組や発信は極めて困難なものと考えております。本町における取組や発信につきましては、フォーミュラリの観点からではなく、引き続き後発医薬品の使用促進に向けての啓発や、福祉保健課と連携した特定健診をはじめとした生活習慣病予防、健康づくりの推進により、病気の早期発見、早期治療を図ることで、医療費の削減や住民の健康維持、増進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、当町では、ジェネリック薬品を使用することを推奨しているということでした。ただ、このフォーミュラリというのは、先ほど言われましたように、各種団体をまとめていかなければいけないので、そう簡単にできるものではないと思うんですけども、県でそういう対策をしようとしている都道府県もありますので、こういう動きをしてほしいという要望とかというのは出せると思うんですけども、そういうことに対してはいかがでしょうか。

○議長（富永勉君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の方でもお答えさせていただいたんですが、主体となりますのは、あくまでも地域の医師会や歯科医師会および薬剤師となっております。ということで、主体はそれらでつくられた団体となっておりますので、あくまでもその団体さんに委ねていく形になりまして、行政としましてはそれを中立な立場で見られるような立場で参画していくという形になっておりますので、そういうような対応で町としては対応していきたいと考えておりますし、県としてもそういうようなスタイルで考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） 確かにこの制度は、多賀町のようなところではもう全然効果がないというか、彦根の市立病院とか湖東記念病院とか、そういうところで受診される方も多いので、多賀町がそれをしたとしても、それは適用されませんので、そういうところが含まれる地域を巻き込んで立ち上げていくような施策だと私は考えております。そういう働きかけをこの多賀町から、各市町と一緒にやりませんかというような働きかけはできないかということをお尋ねいたします。

○議長（富永勉君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

彦愛犬を対象とした湖東圏域のフォーミュラリを多賀町から取組を発信できないかというご質問だと思います。そちらにつきましては、令和4年度の厚生労働科学特別研究事業においてまとめられましたフォーミュラリの運営において、フォーミュラリの策定に当たっては、先ほど申し上げましたように、医療機関の医師および薬剤師、薬局の薬剤師のほか、地域の医療を担う関係者から成る組織を策定しまして、各団体の協力を得ながら、関係者の協働と合意の下で対応すべきであるというふうに書かれておりますし、また地域の医療の事情をきめ細かく反映させて、かつ実効性を高めるためには、行政機関や保険者などの関与も可能な限り検討することとされておりますことから、本町としましても、フォーミュラリの運用についての考え方を基本に考えているものと考えております。本町からの取組や発信は難しいものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。多賀町から発信することは無理だというようなことですが、こういう考え方で多賀町はやっていきたい、そういうことを各関係市町と一緒にやりませんかというような発信はできると思うんですけど、その点いかがでしょう。

○議長（富永勉君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

医療の関係、あるいは薬剤師会、医師会、いろんな関係機関の取りまとめであるとか、いろんな施策であるとかに関しましては、湖東健康福祉事務所が取りまとめをして、圏域のリーダーをしていただいております。

今回、このフォーミュラリ制度につきまして、神細工議員の方からご提案があった内容につきましては、先ほどから小菅課長が答弁しておりますように、地域の医療の現場の医師の先生方や薬剤師の方々からの問題提起であるとか、町の実情であるとかということを含めまして、総合的に勘案しましていろんな動きを取らないといけないかなというふうに思っておりますので、このご提案があったことについては、圏域の中で今どういう状況にあるのかということ、県の方はまだ取組として指導はございませんけれども、

こういうご提案があったということで、状況がどのようなことかということで、状況把握というような形、現状はどうかというあたりでの話をさせていただいていきたいなというふうに今思っておるところでございます。

以上です。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。多賀町が動いて、そういう各組織を動かすというのは、なかなか難しいと思いますので、先ほど言っていただきましたように、湖東圏域のところ、こういう提案があったということから広まっていけばいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、近年の総医療費の額はどのような推移を示しているかお分かりでしょうか。

○議長（富永勉君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

最近の医療費の推移はということでございます。本町につきましては、いろんな保険者があるんですけども、国民健康保険と後期高齢者医療のみの医療費しか把握できないということで、県の方にも確認させていただきましたところ、同様でございましたので、ご了承いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、国民健康保険の方なんですけども、令和元年度におきましては5億2,392万2,908円という医療費の実績になっています。令和6年では5億6,518万7,290円ということで、6年度と元年の差を見ますと、プラス4,126万4,382円ということで、上昇しております。

続きまして、後期高齢者医療の令和元年度につきましては11億8,049万2,355円という医療費になっております。令和6年では11億5,313万7,795円ということで、比較しますとマイナスの2,735万4,560円ということで、下がっております。

推移については、ざくっとした説明になるんですけど、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（富永勉君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。医療費の方は、人口の関係もあるかと思ひますけども、あまり極端には増加していないという回答だったと思ひます。極端なことを言うと、あるところでは数億の減額につながったという事例もありますし、可能性としては広域で取り組んだ場合にはあるのかなというふうに考えております。物価高騰の家庭と同じく、節約していく取組には取り組んでいかなければいけないと私は考えています。投資するところには投資するといった、めり張りのある町財政の維持をお願ひし、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（富永勉君） 暫時休憩をします。

再開は、議場の時計で10時55分、10時55分です。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長(富永勉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、小島櫻議員の質問を許します。

1番、小島櫻議員。

[1番議員 小島櫻君 登壇]

○1番(小島櫻君) 1番、小島櫻です。議長の許可を頂きましたので、これより質問をさせていただきます。

1つ目、子育て世帯向け賃貸住宅整備事業についてです。

11月の議会だよりに、子育て世帯向け賃貸住宅整備事業について掲載がされました。議会はこれまで、6月、そして9月の全員協議会にて事業の説明を受けました。また、参考事例として、和歌山県すさみ町の視察報告もありました。

人口減少や少子高齢化への対策は、確かに早急に取り組まなければならない重要な課題です。しかし、今回は町が初めて実施する町営の住宅事業であることから、慎重に、そして十分な議論を重ねる必要があると考えます。そこで、次の2点についてお伺いいたします。

まず、1つ目の大項目、計画の経緯について、2つのことを聞きます。

本事業は、第6次多賀町総合計画には位置づけられていません。どのような経緯でこの提案に至ったのか教えてください。

2つ目、自治会や地域住民への説明や意見聴取、どの段階でどのように行われたのか、また今後行われる予定はあるのかお聞かせください。

大きな質問の2つ目、事業の効果と今後の人口対策について、2つお伺いいたします。

子育て世帯向け賃貸住宅の整備による効果について、具体的なデータや分析は行われているのか。

2つ目に、町営住宅の整備以外に、人口減少や少子・高齢化への対策はどのように検討しているのかお伺いいたします。

○議長(富永勉君) 藤本企画課長。

[企画課長 藤本一之君 登壇]

○企画課長(藤本一之君) 小島議員の子育て世帯向け賃貸住宅整備事業についてにお答えいたします。

計画の経緯についての1点目では、本事業が第6次多賀町総合計画に位置づけられていないとした上で、事業の提案に至った経緯に対してのご質問ですが、小島議員もご承知のとおり、総合計画につきましても、町の将来目標に向け取り組む施策の方向性を定めた計画でありまして、子育て世帯向け賃貸住宅整備事業につきましても、総合計画における重要な施策となる人口減少ならびに少子・高齢化への対策として計画しているも

のでございます。

2点目の自治会や地域住民に対する事業の説明や意見聴取の状況についてのご質問ですが、9月の全員協議会におきまして、議員の皆さんに事業の説明をさせていただき、集落様へのご説明を進めさせていただくことへの了解を頂きましたが、その後に集落様への説明会は1度だけおこなっており、今後さらにご意見を頂く場を設けさせていただきながら、事業へのご理解とご協力を得てまいりたいと考えております。

また、事業の効果と今後の人口対策についての1点目の本事業の実施による効果について、具体的なデータや分析をおこなっているかのご質問ですが、この事業について、先ほど人口減少、少子高齢化への対策として計画していることを申し上げましたが、事業対象としては大滝地区としているところであり、その理由といたしましては、大字多賀を中心とした平地部では、約20年間で主に民間資本による宅地開発事業が進められたことにより、人口減少対策への効果が見られ、多賀小学校の生徒数も増加する状況となっていますが、一方で大滝地区におきましては、その間の宅地開発は見られず、人口減少とともに、大滝小学校の生徒数につきましても減少している状況にあるため、子育て世帯を対象とした町営賃貸住宅を整備し、自然環境豊かな大滝地区に移住して子育てを希望される方々を積極的に受け入れようとするものでございます。

さらに、波及的な効果として期待いたしますのが、入居者が持家取得を希望される状況に至った場合に、今後ますます増加することが想定される空き家をリノベーションして居住できるような事業展開を実現させ、高齢化により弱体化が懸念される地域コミュニティの強化にもつながっていくものと考えております。

いずれにいたしましても、小島議員が求められておられるデータや分析結果とは結びつかないかもしれませんが、本事業のみで目的が達成できるものではなく、効果についても5年から10年先に現れるのではないかと考えており、現状における課題への対応策の一つと考えております。

2点目の本事業以外に人口減少や少子高齢化への対策を検討しているかのご質問ですが、先ほど申しましたように、1つの事業が問題を解決させるとは考えにくく、その意味から、これまで当町が取り組んでまいりました制度を充実させていくことも重要であります。その上で、NPO法人おおたき里づくりネットワークがおこなっている大滝地区活性化の取組や、今年度から始めましたふるさとワーキングホリデーも若い世代に多賀町の魅力を感じ取っていただき、将来の生活拠点として多賀町を選択していただくきっかけとなる取組であると考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今回の議論の焦点として、質問もさせていただいたとおり、計画の経緯、それからなぜ町営住宅を選択したのか、ここに絞って再質問をさせていただきたいと思います。

町営住宅として整備することの選択をされた理由、先ほども答弁の中にありましたけども、近年は民間事業による住宅の開発等が行われてきた中で、なぜ町営住宅というところに至ったのか、その違いを教えてくださいと思います。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、大滝地区をターゲットとしております。議員がおっしゃられるように、民間の宅地開発はここ20年ほどでかなり進められてきました。多賀町においても、結構な入居者、家を建てられる方というのは増えてまいりましたけども、その間、大滝地区での民間開発はなしという状況です。今後も可能性としては非常に低いのではないかとということが我々の思いでございます。ですので、まずは大滝地区に若い世帯に住んでいただきたいということが、この事業の計画に至った最大の理由と考えております。

以上です。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） この周辺、役場の周辺は、多賀の中でも開けた地域ということで、民間でも誘致がしやすいということですけども、大滝だとなかなか民間は難しいという考え方ということでしょうか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） はい、そのとおりでございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ちなみに、多賀町内の賃貸住宅、民間さんの賃貸住宅の入居者の方で、そのまま数年済んだ後に多賀町内に定住をされる方、町外に転出をされる方、このデータは何かお調べになったりされていますでしょうか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃられるような賃貸住宅から多賀町に定住、定着されたかどうかというデータについては、私も持ち合わせておりません。ただ、賃貸住宅の入居状況につきましては、調べられるところですけども、かなり入居率は高いということで、空きが出たとしても、そんなに多くの空きが出ている状況が長く続く状況にはないということは、確認はさせていただきました。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 私なりに今の内容をちょっと調べさせていただいたんですけども、ここ5年ほどの賃貸住宅にお住まいの方で、そのまま多賀町内のもう一度アパート、賃貸なのか、一戸建てなのかは分からないですけども、転居という形で、同じ町内ですけど住宅を変わられている数というのが、この5年間で17世帯です。賃貸から、もう町外へと出てしまわれる方、転出が、この5年で30世帯あるということです。この数字

を聞いていただいて、民間ではありますけども、多賀町への定住の確率というかはどのように思われますか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃられた転入というか、賃貸から多賀町へ家を建てられた方というのは、多賀町の賃貸から、多賀町の入居というか、持家という流れですかね。私が、数は数えていないですけども、多賀町の宅地開発された団地に入居される方で町外から来られる方で、今、入居する前のお住まいが賃貸住宅、賃貸アパートで住んでおられてという方は何件か、私も書類を見させてもらう中で、あったと思います。ですので、賃貸から持家への移行というのは、子どもさんの数が増えたりとか、家庭状況が新婚世帯から家族が増えることによって手狭になってきてということは十分考えられる。あとは、多賀町内にずっと住み続けたいかどうか、そこが焦点になってきますので、必ずしも建物があるからというわけではなく、やっぱり多賀町に住み続けたいと思っていただくことが一番大事な事かなと思っております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 賃貸に住まれる方の目的というのは、様々ではあるとは思っています。短期間での必要性があって住まれる方、そしてお試し的に住まれる方がいらっしゃると思いますので、その後、多賀町に定住してくださる方と、いらっしゃるの、それが先ほど言ったデータにも表れているのではないかなというふうに思っています。できればやっぱり定住を推進していくような動きというのがある方がいいと思います。最初の答弁でも、波及効果として、空き家を活用していただき、定住をするというところであったんですけども、今回の計画の中に、賃貸住宅に住まわれた方が、子育て世帯向けということですから、子どもさんが18歳以上になると退去しなければならないと。では、それまでに定住をするのか、また別の住まいを探すのかという選択肢がある中で、多賀町内の空き家を利活用していただくというこの計画は、今の段階で、この前お伺いはできなかったんですけども、計画をされる予定があるのかどうか。そこまでがセットの計画なのか、またそこは別で考えていくのか、どのように考えられているかをお聞かせください。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられるように、空き家のリノベーション、再利用というものは、この事業の先として、十分考えているところです。検討はしております。ですので、大滝地域に住み続けていただきたいということです。ですので、大滝地域で新しく家を建てる場所というのが、そうそうない。となりますと、空き家を活用していただくということが一番現実的かなというふうに思われます。

ただそれが、先ほどの大谷議員のときにもしゃべらせてもらいましたように、現状の

ままで自分で改修をして住みたいと思われる方か、そこそきれいな、改良されたとい
いますか、新築みたいにきれいにしていただいた空き家なら住みたいという方がおられ
るのか、その辺のニーズというものも考えていく必要がありますので、そこら辺も今後
どういうふうはこの事業を進めたらいいのかというのは研究したいなと思っております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） この計画というものを当初どこまでつくっていくのかというところ
ではあると思うんですけども、もちろん建設をされるという計画もあれば、ソフト面、
今みたいに、空き家対策に対して、賃貸から空き家へという形で結びつけていくという、
ここまでの事業計画を示していただけると、こちらとしてもまた推進しやすいというか、
先ほどの民間の賃貸の数字を見ていると、半数以上が町外へ出ているという結果がある
ということは、やっぱり何らかしの理由があって出られる方が賃貸に住んでいるという
見方にはなってしまうのかなと思うので、そうではないということを示すような計画と
いうのが見えると非常にいいなと思いますし、住民さんの理解も得やすいかなというふ
うに思っています。

視察をされたすさみ町の現状をお聞きさせていただきたいんですけども、視察をされ
て、本町のこの計画の中に反映された点、もしくは検討されている点、逆にこれはちょ
っと多賀町には合っていないなと思われた点、それぞれがありましたら聞かせてくださ
い。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

確かに、和歌山県のすさみ町で同じような取組、子育て世帯向けの賃貸住宅という事
業を、もう既に完了して、入居されて何年もたっている状況でありましたので、先進地
としてお話を伺いに参りました。

多賀町が考えている子育て世帯向け賃貸住宅の進め方と大きく違う点は、後の管理、
できてからのアパートというか賃貸住宅の管理を、多賀町は民間の管理会社に委託をす
るという手法で考えております。すさみ町につきましては、町が運営をしているという
状況でございました。我々としては、民間が住宅、アパート経営をしていただける状況
をぜひともお話を聞かせてもらえるととは思ったんですが、そのような状況ではないと。

参考にさせてもらった例としましては、すさみ町は子育て賃貸住宅の近くに宅地開発
を、それも町でされております。区画をいくつか建てられて、おっしゃるように、子ど
もさんが大きくなられたら退去していただく。退去していただいたり、それまででも、
手狭になれば退去を考えられる、そういう方々の入居を考えられる場所として、宅地を
周辺に開発しておかれたという状況で、そちらの方に家を建てて住んでおられる方とい
うのもあるというふうにお聞きしたところです。

多賀町におきましては、大滝で同じような手法を取るという方法も考えられますけど
も、できれば空き家の方を活用したいということで、同じ考え方としまして、空き家の

活用を考えたということになってございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。すさみ町のホームページを見ると、この子育て世帯向けの賃貸住宅のことが載っておりましたので、私も目を通させていただきました。すさみ町さんは、どうやらこの子育て世帯向け賃貸住宅という前に、そもそも町営住宅がたくさんあったという事例が載っておりました。それが老朽化しているということで、リニューアルされる際に、今までのような誰でもというよりは、やっぱりこの情勢に合わせた子育て世帯を誘致していくというところで、今回の事業をされたというふうに書いているんですけども、多賀町はその点はちょっと違うところだと思うんですけど、その辺りは、これまで町営住宅があったということ。我々は、ない状態からのスタート。そこに何か考えられることとか、違いを感じられること、ちょっとスタート位置が違うなというふうに思うんですけど、何をどのようにそれを感じられているかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

すさみ町の場合は、今おっしゃられるような状況は、住宅施策として、これまでも町営住宅を運営されて、それを子育て世帯向けの住宅というか、賃貸住宅に切り替えておられるという状況だと思いますが、多賀町につきましては、住宅施策として今まで、おっしゃるように、町営住宅は持っておりませんし、そのような考えで来たわけではなく、今回のこの事業につきましても、住宅施策として考えているわけではないということです。ですので、あくまで大滝地区に若い世帯に入っていただきたい、大滝に住みたいと思われた方が住む場所がないということを防ぎたいということで、その受皿として考えているということでございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。何度も大滝地区というところが出てきますし、なかなか民間では大滝地区では難しいというふうにおっしゃられるんですけども、大滝地区の住民さんの声として、人口減少の対策を強くしてほしいという要望が区長会等に出ているのか、その辺はいかがですか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

ストレートに賃貸住宅が必要やというようなお声を聞いているわけではございません。ただ、大滝地区におきます集落さんのいくつかでは、もう高齢化が進んできて、集落の維持が、この先、何年できるやろうというような集落さんもお聞きしております。実際、私も芹谷地区の出身ですから、今の芹谷地区の状況を考えた場合、大滝地区も今のままでは同じ道をたどってしまう可能性があるということは、十分、私も認識した上での話で、できるだけ大滝地域に人がおられる間に対策を取らないと、何をしてももう手後れ

になってしまうという状況は十分考えられると思っていますので、今、手を打たなければ、もう何も対策ができなくなってしまうのではないかとすることは十分考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） おっしゃっていることは、よく私も理解をします。例えば、先ほどのお話の中にありましたように、今、高齢化が進んでいるので、自治会運営がしんどいというのは、多賀の区内の中でもあるかなというふうに思うんですけども、だからといって、じゃあ若い世代を取り込んでまで維持をしてほしいとか、その辺の具体的なことをそこまでおっしゃられているのか、いや、ただもうしんどいんやという、その話で終わっているのでは全然違うと思うんです。なので、芹谷の事例はもちろんあるんですけども、地域の方が自分たちのまちをどういうふうにつくっていくのか、どのように維持をしていき、将来に残していくのか、もしくは廃村という道を選ぶのかというのは、地域の方が決めるのではないかなと私は思っています。ですので、その方々の声が大きくやっぱりならないと、この賃貸住宅でもそうですけど、空き家でもそうですけど、知らない方が入ってくるということを非常に嫌われているケースも多いなというふうに感じるので、その辺りは本当に若い世代を取り込んでいきたいという声があるのかどうかというところをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） それではお答えします。

大滝地域にだんだんと、今、大滝小学校、40人切って、4、5年前ぐらいやったら七、八十人いてた。これだけ減ってきました。この危機感を持ったのが、1つは、おおたき里づくりネットワーク。もう10年ほど前から各集落に入って、みんな活気のある集落をつくろうと、うちの職員、5、6人が入って、コロナ前に入ったのが、大滝活性化の取組をスタートしました。それから、大滝の代表の皆さんに集まっていただいて、そして県立大学の先生にも協力していただきながら、皆さんで議論して、そして大滝の活性化の取組をやっていこうと。それでスタートしたのが、おおたき里づくりネットワークでありますので、やはり大滝を元気にしたい、集落の皆さんが参加して、先生やら地域おこし協力隊がおおたき里づくりネットワークをつくったわけではありませんので、集落の皆さんが、小島櫻議員のお父さんも含めて、皆さんが協力して、あの里づくりネットワークをつくっていただいたと思っていますので、大滝へ人が入ってもらい、活気のある集落、地域をつくってもらいということは、やはり皆さん望んでおられることだと思いますし、私が住んでいる周辺の皆さんも、やはり若い世代、空き家、空き地に何とか人を入れるような取組をしてほしい、移住、定住してもらえる取組をしてほしいという思いを持っておられるのは事実でございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） すいません。町長の答弁を頂きまして、町長も大滝地区に住んでい

ただいているので、その辺りの住民さんの声というのを十分に拾っていただけているのかなというふうに感じております。しかしながら、町営住宅というのは本当に大きな事業です。この1年、2年で終わるものではなくて、将来にわたって、長きにわたり残るものというところを考えると、本当にこれが必要なかどうかということは十分やっぱり議論を重ねないといけないかなというふうに私は思っています。長期的な財政負担とか、それからリスク管理、この辺はどのように今の時点で評価をされているのか聞かせてください。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

リスク管理という点では、今まで他市町で取り組まれている公営住宅で一番今でも困った問題とされているのは、入居者の対応ならびに老朽化への対策というのがあるのではないかなと思います。

先ほど申しましたように、経営につきましては、民間経営を考えているということをお申し上げました。といいますのは、公営住宅、公で建てた賃貸住宅を民間の管理会社に委託すると。今考えているものが、30年間の一括契約で委託をするというふうに考えております。30年間、管理会社は、必要経費を家賃から一部引き去った上で、家賃を町の方に入れていくということになっています。その考え方は、入居者がいる、いないは関係なしです。今考えているのが、10世帯の賃貸住宅を考えておりますので、10世帯分が入居があるなしに関わらず、町の方へは契約どおり、協定どおり入金をするということになりますので、入居者を満室にしなければ、民間会社としては損失が大きいということになります。町としましては、その分のリスクは回避できるというふうに考えています。

あとは、年数がたったときの老朽化問題です。その部分は、今、賃貸住宅ですから家賃を取るとい形になりますので、町に入金していただいた家賃だけで、例えば何年か、30年後とか、建て直せるかという、それだけの金額は入ってまいりません。今ざっと試算しても、家賃がまだ決められていませんので、想定でざっと計算しましても、家賃収入が、今回の建築費用の半分近くは家賃、最終的に30年後までに回収できる計算になります。あとの半分は町の持ち出しという形になります。あと、補助金、交付金が国の方から出していただける制度になっておりますので、その分がありまして、なおかつ町の負担が、今も申し上げましたように、家賃収入を差し引いて、町の持ち出しがその半分ぐらいは必要になってくるという形で考えておりますので、最終的にどれぐらいの金額が賃貸住宅建設に必要なかというのは、まだ入札もしていませんし、金額は確定していませんが、ざっとした考えとしてはそういうふうに考えておりますので、町としては、あくまで子育て世帯を大滝へ入れるための出費としては投資として考えているところはございますので、それで町が潤うというふうな考えは全くないということです。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。試算をしていただいているので、おおむねの目安というのが分かるんですけども、半分ぐらいの回収となるだろうという見込みであるならば、やっぱり提示をしていただくことというのがなおさら必要になってくるのではないかなというふうに思います。いつときだけのにぎわいではなくて、やっぱり長きにわたり、子どもたちが成長していっても多賀を盛り上げていただけるような施策というのが必要になってくるかなと思いますので、今回は子育て世帯向け賃貸住宅整備という、その事業そのものの計画だけだったと思うんですけども、そこに付随する空き家の問題であったりとか、定住の問題、たくさんひっついてくると思います。広げてみれば、小学校の問題等も出てくると思いますので、その辺りの将来像が分かる計画というのが、もう少し時間をかけてでも結構ですので、見える化していただきたいなと思うんですけど、その辺りというのは今後どの程度できるのか、もしくはそういった計画も含めていただけるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 私からお答えします。

最初、小島議員に質問していただいた多賀町、賃貸物件がある。なかなか多賀町に住んでもらえる世帯が多くはない。多賀町の賃貸物件、4つか5つありますけど、やっぱり形態が違うので、子育て世帯が入る物件、1人が単独で住む物件と、いろいろありますので、一概にそれが多或少ないとは言えないと思いますが、今回、この賃貸物件、一つ考えた、大きな一つ、いくつか理由はあるんですけど、多賀町、課長も答弁しましたが、今の賃貸物件で、なかなか空き物件が少ない。まだまだこういうような賃貸物件の需要があるということも、多分、大手の開発メーカーもそういうことは考えて、投資するんやったら投資するんかなと思っています。

そして、もう1月中には、スマートインターチェンジの上り線、供用開始すると思います。このすさみ町でも聞いていたんですけど、やっぱりスマートインターチェンジが近くにあるというのが、賃貸物件、そして分譲住宅も同じやと思うんですけど、それが大きなメリットになるというふうなことも、すさみ町でも言うておられましたので、このスマートインターチェンジが、もう5、6分のところですので、近いところにあるというんが一つの大きな賃貸、こういうふうな若い世代を求めるために必要な要素かなと思っています。

そして、15年、20年後の話になりますけど、そのときになると、国道8号バイパスも多賀町の方に整備される、されつつあるような状況になると思っています。15年、20年たって、より交通の利便性が高まる、よりこのような物件の需要が高まってくるんかなと私は思いますし、またこういうような国8バイパス、この交通の利便性。やっぱり交通の利便性によって、雇用の場の拡充。やっぱり広がってきますので、場所が。そういうことも多賀町としてのメリットは大いにあるんかなと思っています。

そしてもう一つ、やはり国の手厚い支援が、助成があるということ。建設費の50%

を社会資本整備交付金で、官民連携でこの取組を進めることによって、国土交通省の建設に対して50%の助成がある。これはかなり大きいので、そういうところは、やっぱり賃料をかなり抑えられる、2割、3割ほど抑えられるという大きなメリットがあるんかなと思っています。

そしてもう一つ、多賀町の魅力度、大東建託の5月か6月の「住みこちランキング」、19市町の中で5番目にランクインされましたし、そして最近の「住み続けたい街ランキング」では、19市町のうち1位にランクインされたので、そういうふうな多賀町のイメージアップにも、大東建託のこの調査結果が繋がっているんかなと思っています。そういうのも多賀町に、こういう調査結果も多賀町に人を吸引するような要素になるんかなと思っています。

そしてもう一つ、最近の多賀町の出生率の低下、6年、出生率30でした。今、やっぱりよそからまだ転入が多いんです。あるんですわ。転入転出、転入の方が多い。多いので、今、34、5人ぐらいになっているんかなと思いますけど、今年の、今年度、7年度の出生数も、多分30人台であろうと。こういうような状況でありますので、喫緊、この少子化を乗り切る、やっぱりあらゆる選択肢が必要ではないかなと。

もう民間住宅も、なかなか大きな住宅ありませんし、それでやっぱり民間も、住宅件数、あるところにはしていてもろうていますけど、これも15とか20。やっぱり50、100というような分譲地は、もう多賀町には出てこないかなと思っています。10か15、やってもろうても。その意味からすると、こういうふうな子育て世帯に特化した賃貸物件もやはり選択肢のうちの一つに多賀町としては入れていく必要が、空き家もリノベーションして、若い世帯に住んでいただくのも大事であるけど、それと同時にこういうような賃貸物件も、良い物件であれば、多賀町にそんなに負担でないような物件であれば、私、挑戦する必要があるんかなと。

何種類もしゃべりましたけど、やはり可能性があるところに挑戦していく、そういうことも私が話したこの一つになるんかなと、今回の案件は。と思っていますので、しっかりと。こんな話をしても、予算もまだ何も上げておりませんし、そして今、集落へ1回行っただけ。やはり、まず集落のご理解を得なければ、できるような案件ではないと思っていますので、皆さん有線で聞いてはりますので、そのことは私は皆さんに強く申し上げたいと思いますし、皆さんが、これやったらやりたいと、やっぱりやってほしいと言われるような条件が、一つ大きなクリアしなけりゃならない条件だと思いますので、できる限りこれから、まだ1回、こうやって顔合わせしたところだけですので、何回か話をして、もうどうしてもと言われれば、やっぱり撤退せざるを得ないかなと思っています。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。町長が今お話しいただいたことというのは、第6次の多賀町総合計画の中にもしっかり書かれておまして、将来の見通しというと

ころに人口の減少のデータがあるんですけども、その最後の文章に、本町の挑戦する姿勢を示すものですよというふうに書いていただいているのが、今のお話とすごくリンクする点だなというふうに聞いております。

もちろん、多賀町の人口減少、これはもう多賀町に限らずですけども、特に小さな町のこの多賀町では、少子高齢化が急激に進んでいるという点では対策をし続けたいといけないうところは、今の賃貸住宅も視野に入れてというのは、もちろんもうそのとおりだというふうに思います。

賃貸住宅のニーズが非常に高まっているという点であつたりとか、交通の利便性が非常に良くなる多賀町という将来性がすごく高いということと、魅力化というところで、住みやすい環境がどんどん整ってきているという中で、それならなおさら民間の方が開発をされればいいのかというふうにも思っています。町営住宅というのは、やっぱり町として投資をしていくというところですので、民間のように稼ぐではなくて、人口が増えていくとか、住み続けていただけるというところが投資をする効果かなというふうに思いますので、この辺りはちょっと民間と町では狙っているところが違うと思うんですけども、その辺り、そこが住民さんの理解が非常に必要なのところではないかなというふうに思いますので、今おっしゃっていただいたようなことを、集落さんもそうですけど、多賀町の大滝地区、それから多賀の全体の方にもご理解が頂けるようにしていく必要はあるかというふうに思っています。あくまでも町営住宅にこだわられるというところがなぜなのかという、そこをもう一声、ちょっと頂けるとうれしいです。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 宅地造成、私、やっぱり民間による産業で、商業で、民間が主体にならなあかんと、官はできるだけ入るべきではないという思いで今まで。私たちは、民間がやってもら、やっぱりやってもらいやすいような環境整備、子育てからいろいろな面で環境整備をやっていくのが町の仕事やと、私、今でも思っています。それで、これからできる限り民間主体に、もちろん空き家、空き地の、やはり空き家のリノベーション、空き地の開発も含めて、民間主導でやっていく必要があると思っています。

今回、まだやれるかどうかは分かりませんが、ご理解いただきたいのは、やっぱり官民連携。官民連携による取組をすることによって、国の助成が、50%の助成が頂ける。やっぱりそういうメリットを生かすべきやと、町としても。2億かかったら1億の国から助成金を頂きますので、やっぱりこれを放っておくのはもったいないと。官民連携するよと言ったら、民間もしっかりと協力してもらえそうな制度ということを知っていますので、そういうことがあり、官民連携の取組を提案させていただいたわけがありますので、私はあくまでも民間主体であるとは思っています。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。国の制度を十分に生かすというところは、私たち小さな町にとっては非常にありがたいお話だなというふうに思っています。た

だこれは、建設をするときには確かに補助金が入りますが、30年というお話がありましたけれども、建て替えをするタイミングであったりとか、途中での修繕、こういったところには国の補助金制度というのはあるんでしょうか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

ランニングコストなり維持補修費用につきましては、国の制度は全くございませんので、町で家賃から積立てをするなり、基金を積むなりということは考えられることやと思っております。

以上です。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） なかなか建物的に一軒家とかではないので、大きな多額のお金がかかってくる部分もあるかと思しますので、先ほどのこの人口の推移を見ていると、本当に町としてしっかりこの管理維持ができていくのか、そして継続した支援ができるのかというところは、少し不安があるなというふうには、今の段階では思っています。

町長のお話の中でも、やっぱり集落さんであったりとか地域の方の協力なしでは、これは建てるだけではなくて生活をしていただくので、生活をする部分でも互いが協力し合っというところが、やっぱり村が求められるところかなというふうに思っていますので、その辺りももう少し、お話をこれからまたされるということですけども、クリアしていただいて、本当に大滝地区がこういったものを求められているという声大きいのであれば、私もバックアップはしたいなというふうに思っておりますので、今回の計画については、少子化対策として、早急にやっぱり取り組むべき必要のあるものではあるというふうには理解はしていますが、将来に向けて何らかの手を打たなければならないという点では、行政と議会の認識というの是一致的に思っておりますので、一方、本事業は町として初めて取り組む住宅事業というところもありますので、計画、それから進め方というところが、これからまだ先は長いと思っておりますけども、割と急いで進めてこられているかなというふうに思っていますので、検討であったりとか、課題を一つずつ丁寧にしていくというところは必要かというふうに思っていますので、今回は計画、そして、なぜ町営住宅でないといけないのかという、この点を中心に聞かせていただきましたので、引き続きまた議論を重ねて、より良いものを多賀町の未来に残していきたいというふうに思っています。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今、小島議員が「急いでいる」と言われましたけど、私、町としては、全然急いではやっているというふうには思っておりません。本当にまだ何も予算づけもお願いもしていませんし、そして十分な議論を、地域との議論を重ねると。私も、しなければならないと思っておりますので、やっぱり性急にということは一つも、これはみじんも思っておりませんので、今の性急にやっているということは取り消していただき

たいと思います、その言葉は。

そしてもう最後に、これは大滝の数がというて言うていますが、大滝だけの問題ではないと。これ、私、70周年の言葉で、大滝地域をモデルとした山間地域の活性化を進めていかなければならないと、大滝地域をはじめとした山間地域の。大滝地域をモデルにして、山間地域の活性化もしていかなければならないと。やっぱり多賀町の中でも、大滝地域と近いような場所がありますので、いくつもありますので、こういうようなところにも、モデルと……。

○議長（富永勉君） マイクが入っていない。

○町長（久保久良君） こういう、特に大滝地域だけを絞って、私が住んでいるので大滝地域をやっているのではないということも、有線を聞いておられる皆さんにご理解を頂いとかなと。そのことが、よその地域のモデルにもなってくると。芹谷地域でも、またほかに多賀の地域でも、周辺地域の数が減った集落もありますので、そういうような地域の活性化へのモデルにもつながると。そして、多賀町のほかの地域も、多賀町以外の地域にも、これがやれるとつながると、こういう思いでやっていますので、私が住んでいる大滝やでやっているわけではありませんので、そのことだけは、そのことをご理解を頂きたいと思います。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） もう最後にさせていただこうと思います。

今、町長が答弁を頂きましたとおり、まず早急ではないということでしたので、私たちも計画を6月に聞かせていただきまして、まだ2回しか説明も受けておりませんし、予算もという話もありましたので、今始まったばかりだと思うんですけど、何年ぐらいかけてこの事業をスタートさせるというか、計画をされるか、大体のスパンというのを教えていただけますか。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 何年とは言いませんけど、まず一番大事なのは、集落のご理解、まだそれ以上は申し上げられません。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。まだ十分に議論をする余地があるということですので、今後こういったお話をまた互いに議論を交わして行っていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（富永勉君） 暫時休憩します。

再開は議場の時計で1時から、午後1時からでございます。

小島議員、申し訳ございません。2つ目の質問は午後からお願いします。

（午前11時49分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小島議員。

○1番（小島櫻君） 2つ目の質問をさせていただきます。

観光振興施策の方向性と情報発信体制について。

私は、令和7年6月定例会において、観光振興施策の方向性と地域おこし協力隊の活用について質問いたしました。その際、町からは、9月末からの「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催に合わせて、観光動画の発信を行う。デジタルサイネージを活用し、多賀大社前駅で電車を待つ間に、観光PR動画を視聴してもらう予定との答弁を頂きました。しかしながら、現時点、11月の時点では、そのような発信の状況を確認することができませんでした。そこで、次の2点について伺います。

大きな質問2つの1つ目、観光動画発信の進行状況について、2つお聞きします。

6月定例会で答弁のあった観光動画の制作、発信は現在どのような状況か。遅れている場合は、その理由を教えてください。

2つ目、デジタルサイネージとは、具体的にどのような機器、仕組みで、誰が管理していくのか。

大きな2つ目に、今後の観光振興の方向性についてです。2つお聞きします。

1つ目が、大河ドラマやJRグループと滋賀県、県内の市町や観光事業者などが力を合わせて、地域の魅力を全国に発信する国内最大級の観光キャンペーンといった計画があることを聞いています。今後、メディア影響やキャンペーンによる観光機運に対し、多賀町としてどのように関わっていくのか。

2つ目に、町の観光振興をどのような考え方、戦略で進めていくのかを教えてください。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 小島議員のご質問、観光振興施策の方向性と情報発信体制についてお答えいたします。

1点目の観光動画発信の進捗状況についてにあります1つ目の観光動画の制作の状況については、多賀町観光プロモーション動画作成業務委託として発注し、進捗状況は、8月末に初稿を受け、9月に内部調整と修正指示を行い、現在、外部の意見の聞き取りを行い、可能な範囲でご意見に応じる修正指示をその後行い、年内には完了予定であります。

議員ご質問の進捗が遅延しております理由は、内部調整の遅れと、議員からもご意見を頂戴しました外部との調整に時間を要しているためであります。

また、観光動画の情報発信については、9月の国スポ・障スポに合わせ、初稿の段階で町のホームページでの情報公開を進めましたが、動画の投稿はできないことから、SNS、ユーチューブでの情報発信に切り替えることも試みましたが、町全体でのユーチ

ューブの運用規定が定まっていないことから、見合わせたところがございます。この運用規定については今後慎重に進めていくこととなりますが、成果品の引渡しを受けたところで多賀観光協会にて先行して情報発信を行っていただくこととしております。

議員ご指摘のとおり、国スポ・障スポに間に合わせられなかったことは、私の見立て、裁量、采配不足であったことをおわび申し上げます。

2つ目のデジタルサイネージについては、令和7年度当初予算に係る予算特別委員会において、議会でもご審議を頂いておりますが、この中で、多賀観光協会の事業費補助金のうちで、自立型のものを購入し、多賀観光案内所に設置して、大型バスで来られる方の待合時間に見ていただくことで、再度、多賀町にお越しいただく契機とする誘客を図ることとしており、管理については多賀観光協会としております。

また、デジタルサイネージについては、屋外用自立型としていることから、町内外のイベントが開催されるときには、移動して活用することも視野に入れていることを補足させていただきます。

2点目の今後の観光振興の方向性についてであります。2つ目の観光振興の考え方から答弁をさせていただきます。

令和7年6月から、まだ間が空かない現段階で、大きく変えることはしておりません。6月議会では、多賀町の観光資源の根幹は不易流行として、自然、歴史、文化遺産、また時代に応じたものを加えながら整理していく。今後の方向性としては、多賀町にお越しいただく方の最たるの場所は多賀大社であり、また近年では河内の風穴にも多くの方にお越しいただいておりますので、こちらにお越しいただいた方をいかにほかの観光地に誘客していくのか。その手法として、情報発信の拠点づくり、観光地相互のネットワーク化、景観、観光コースの提示などを進めていくと答弁をさせていただいており、現在、情報発信の拠点づくりに努めているところであります。

また、その後、新たに考えておりますのは、情報を発信させるインフルエンサー的役割を担える方の導入が可能なものかを模索しているところでございます。

このような考えの下、1点目にありますメディアとの関わりについてであります。メディアに取り上げられたところでは爆発的な効果があることは十分に承知しておりますが、一過性のものとせず、定着する取組が大切であり、また以前に、別の議員の方より、生活環境を損なう問題のご質問も頂戴し、ほかに観光公害のことも視野に入れますと、地域との調和が不可欠と考える中、メディアへの強い働きかけではなく、情報共有や情報提供の連携を図ってまいりたいと考えております。

また、JRが事業主体となりますデスティニーキャンペーンは、令和8年度をトライアル期間、令和9年度を実施期間、令和10年度を検証期間として展開されるところでありますが、こちらにつきましては、滋賀県下の6町で構成する町村会より、滋賀県に対し、近江鉄道沿線での展開を要望されたところで、今後、連携が図られるものと考えております。

議員ご質問の観光振興施策の方向性と情報発信体制についての答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今回の質問、再質問をまたさせていただきたいんですけども、焦点を絞って再質問させていただきたいと思いますので、観光は旬なものが多いかなというふうに思っています。不易流行というお話もありましたが、そのときだからこそ、たくさんの方に利用いただけるというメリットもありますので、適切な時期に適切な情報発信と観光誘客ができる計画性とか実行管理体制が必要ではないかなというふうに考えますので、その点を再質問させていただきたいと思います。

観光施策への優先度や体制の課題というものは、今感じられている点で結構ですので、お答えいただきたいなと思います。観光施策への優先度、それから体制の課題というところ、何かございますでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

優先度につきましては、先ほど申し上げましたように、まずは情報発信の拠点整備と考えております。こちらの方が整ったところで、さらなる展開の方が進むかと考えておりますので、まずはこちらの方を重点的にさせていただきたいところでございます。

また、体制の課題という件につきましては、実質、先の6月議会でも答弁させていただいたかとは思いますが、行政主体には限りがあるところ、できる範囲というのが限られております。こちらにつきましては、やはり民間での観光協会さんなりとの連携なり、柔軟な対応ができるようなところが、一つの体制づくりと考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 体制に関しては大きく変わることなく続けてこられていると思うんですけども、今回の動画の件に関しては少し特殊な件だったかもしれませんが、国スポとか障スポも限られた時間ではないものになるので、前もっての準備、それから情報の発信をどこがするのかということが明確になっているのかどうかというところなんですけども、この辺りは情報発信の拠点というお話をされているんですけども、ここが中心になってやりますというところはどこになるのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

拠点、こちらの方をどこ、町行政という話もございまして、観光協会というような話もございまして、責任を分解するものではなく、共に進めるという考え方を持っております。こちら、どちらかに1つに偏ったようなことは不可能かと考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） どちらがしていただくのもいいと思いますし、協力してやるならやるでいいんですけども、計画をきちっと立てて、いついつにどういうことをしていくの

かという、その共有は、現在はさせていただいているということでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 情報の方は共有させていただいております。こちら、7年度の当初予算でも、かなり観光協会さんとの予算立ての方が膨らむということで、その点につきましても、観光協会さんとの今後どのような展開が必要かということに基づいて上程させていただいております。引き続き、情報は共有をさせていただきます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） やむを得ない理由で、外部との調整とか内部調整によって、動画の方も少し遅れているというふうにおっしゃっていただきました。どうしても時期を決めていても後ろ倒しになってしまうこともあると思うんですけども、9月末というところが12月末ぐらいに変わるとするのは、かなり3か月の遅れが出ているというのは、この計画からすると随分と遅れているなという印象ではあるんですけども、その辺りはもう少し早く進めることができなかつたのかということなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、進捗の管理ができていなかったのは私の不徳でございます。

今、9月の末とさきに答弁させていただいておりますが、こちらの方は、先ほど申し上げましたように、ユーチューブ等の運用規定の方が調整が整わないということで、その後、当課の方では多賀ふるさと楽市など、大きな事業を抱えている中で、そちらの方を重点的にさせていただいたことで、その間についても空白の期間が生じました。こちらの点につきましては、9月末と、確かに6月議会で私、申し上げましたけども、その見立ての方が遅れたことが私の責ということで、ご理解いただきたいです。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。課題点がいくつかあると思いますので、これを今後に持ち越さないというところ、非常に大事だと思いますので、最初にもお伝えしましたように、観光は本当に旬のものが多くですので、適切な時期に実行ができるというところを、今、言っている課題を解決していくというところが今、共有できたので、今後、今回のような大幅な遅れにならないようにしていただきたいというふうに思っています。

新たに再質問をさせていただきます。

いろいろと今後の、先ほどのJRのお話もありましたけども、大規模なキャンペーンなどに向けて、町としてどのように準備計画を進めていこうというふうに考えられているのか、今の時点で分かる範囲で教えてください。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

デスティニーキャンペーン、こちらについても、各県下自治体の方に連絡がありましたのも近々のことでございます。このことを受けて、先ほど答弁させていただきましたけども、県下6町の方では、JR沿線ではそのような形が整えられないということで、近江鉄道沿線も視野に入れるようにという要望を行っていただいております。

参考ではございますけども、そちらの方の県からの回答につきましてご報告をさせていただきたいところでございます。

県の方でも、JR沿線以外を含めた全県の誘客につながる旅行商品造成のためのプロモーションや、ガイドブック等の観光情報の発信、また着地後の周遊の促進等の予算の確保に努めると、県より回答を頂いております。これに準じ、また各関係市町の方には打診があるものというところでございます。まだ実際の、今は部会の設立等々、またスタートの時点というのが今の現状でございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 県からサポートを受けられるというお話がありましたけども、その前にも、6町の町村会の中で、連携を図るといようなお話がありました。これは本当に町としていいサポートを頂ければなというふうに思うんですけども、サポートがこれぐらいあるというのが分かってから計画を立てるのではなくて、せっかくこんなチャンスがあるのであれば、多賀町としてこういうことをやっていこうとか、アイデアベース、具体的な事業というよりかは、こんなことができるのではないだろうかとか、そういったところのスタート地点というのが、遅いより早い方がいいのではないかなど。その中で、県からの例えば補助金であったりとか、広告のサポートであったりとかというのが乗ってきたときに、じゃあこれをここに合わせていけるよねとかという話になると思うので、町としてこの観光の振興をどのような重要施策だと思っていच्छるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

議員の確かに貴重なご意見として伺いたいところでございます。ただ、やはり主体の方がまだ詳しい詳細の方、どこまでのキャパ、どのようなスキームで組み立てられるかというところの情報がないところでございます。また、こちらの方については、それぞれの市町が単独の要望であれば、総合的なものも成り立たないという中で、そちらの方は見極めさせていただきたいところでございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今現在、これは多分、多賀町の観光協会さんだと思うんですけど、「叶絵馬すたんぷ巡り」というのをされていると思います。この前、各戸配布で来ていたんですけども、これも大河ドラマの影響を少しでも多賀町のまちにということで行っていただいているのではないかなと思うんですけども、こういった、まだ大河ドラマは

公開されていませんけども、事前にやっぱり皆さん、その情報をキャッチされているので、今度、大河ドラマがあると。それがどうも多賀とのつながりがあるんじゃないかということに、こういうのを見ると、何か観光というのはやっぱりわくわくしたりとか、地域の方も、たくさんお客さんが来てくださるのかなという期待が非常に高まるんじゃないかなと思いますので、こういう早めの観光PRというのは非常にいいなというふうに思っていますので、今後、たくさんの観光の振興の材料としては、多賀町は本当に恵まれているので、たくさんある中で、今言っていたように、計画性を持って早めに取り組むというところをぜひ、いつもの課題だと思っただけですけども、ここに集中していただければというふうに思っていますので、計画実行、それから検証のプロセスを確立していく明確な方針というものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

貴重なご意見として伺います。

ただ、以前にもご質問いただいたときにお答えさせていただいた言葉を使わせていただきますと、今、多賀町の観光振興については転換期というふうに認識しているところがございます。当然、今、先ほどから申し上げているような、情報発信の拠点づくり、また点在する観光資源のネットワーク化等々を視野に入れる中で、これもフェーズ的に組立てをしていく中でございます。当然、事業でございますので、PDCAサイクル、今お話のありました計画性、実効性検証というものも動き出すとともに、そちらの方も視野に入れて、考えさせていただきたいところです。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 最初にもお伝えをしているとおり、本当に観光は旬があるというふうに思います。この機をやっぱり逃さずに、適切な時期に適切な情報発信と誘客を行うことが、町のにぎわい、それから観光収益につながるというふうには互いに認識をしている点かと思っておりますので、転換期というふうにおっしゃっておりますけども、ここをやっぱりいち早く観光振興に結びつけていくというか、次の展開に持っていける、そのために今何が課題なのかというところがすごく重要だと思いますし、その課題解決をどのようにしていくか、ここが多分、転換期を変えていくところになるのではないかなというふうに思いますので、今日質問をさせていただいた中に、この課題の抽出と、それをどう変えていくのかというところが、互いに共有をしたい点だなというふうに思っていますので、現在の観光の振興の中で、ほかに何か課題を感じられる点とか、今言っているように、その課題に対して、こういうふうにしていけばという思いがあれば、最後に述べていただければと思います。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

若干私見が入りますけども、多賀町の観光につきましては、やはり自然、歴史、文化

遺産等をコンセプトにしております。その点につきましては、私の言葉で申し訳ないんですけども、静かな観光というものが多賀町に適しているのではないかとこのところ、地域との調和を考えつつ進める中で、単に公費を投じる、また大きな事業、イベントを展開してするものではなく、やはり1度の大きなイベントというよりも、定着するようなイベントに向けては、地域の方、関係者の方のご理解が必要と考えているところでございます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。今日は地域おこし協力隊の件に関しては聞いておりませんが、やっぱりそういう先頭を切って実行をしていただける方というのは必要ではないかなというふうに思いますので、今、募集もされていると思いますけども、体制を整えるという部分では必要ではないかなというふうに思っていますので、現在、課題だと思われるところの解決に努めていただきたいというふうに思います。

常にいろんなところにアンテナを張っておかないといけないのが観光事業かなというふうに思いますが、変化もとても速くて、敏感に計画を実行していく体制というのが必要かというふうには思っています。その役割分担と、あと計画性、そして実行力を一層高めていただくことが、これからの多賀町にとって大きな力だというふうに考えていますので、今回の課題をぜひ施策改善に生かしていただいて、より良い多賀町の観光計画と実行を期待しているところでございます。ありがとうございます。

○議長（富永勉君） 次に、6番、川岸真喜議員の質問を許します。

6番、川岸真喜議員。

〔6番議員 川岸真喜君 登壇〕

○6番（川岸真喜君） 議長の許可を頂きましたので、私は大きく3点質問をさせていただきます。

まず1つ目は、財政調整基金の考え方はというタイトルで質問させていただきます。

小学校のトイレ工事の財源が国から得られず、財政調整基金を取り崩すということがありました。

また、近隣のある町では、財政調整基金を全額取り崩して予算編成に当たっておられるということがありました。また、この町では、市長選挙が行われまして、財政調整基金の残額の少なさ、あるいは財政の厳しさがその選挙の争点にまでなったということがありました。

また、他府県の例で言いますと、広島県の府中市では、財政調整基金が枯渇したということがテレビのニュースで放送されたのを私、テレビで拝見しました。そこで、この財政調整基金とは何なのかと、どういう性質の基金なのかということが、私も疑問を持ちまして、今回、質問をさせていただきます。

そこで、1つ目としまして、財政調整基金は、これは私の個人的な考えもあるんですけど、これは町の貯金、住民の貯金であるというふうに思います。財源に余裕のあると

きに積み立てておくべきであるというふうに考えます。大規模災害時の対応や税収減のときなど、不測の事態の対応のために確保が必要であるというふうに考えます。積み立てる考えはあるのかどうかお聞きします。

次に、2つ目ですけども、今回、小学校のトイレ工事の財源が国から得られなかったという、この際のこの基金を取り崩したことというのは不測の事態であったのかという、これについて質問をさせていただきます。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 川岸議員の財政調整基金の考え方はについてのご質問にお答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、財政調整基金につきましては、各年度における予算において、財源不足が生じるなど不均衡を調整する必要が生じる場合、繰入れを行っております。また、各年度の剰余金の財政状況を見ながら、積立ても実施しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、税収の減収や、災害時による多額の経費が必要となった場合等、不測の事態に備えるためにも必要な基金でありますので、他の基金の状況も見ながら積み立てておく必要があると認識しております。

直近の令和6年度の決算におきましては、当初予算では6,000万円の繰入れ、取崩しの予算を編成しておりましたが、税収が増収となったこと、また歳入の状況、財政状況を勘案し、繰入れを行わず、決算としては443万円の積み増しを行っております。

今後におきましても、財政調整基金、その他基金を含め、今後の財政見通しを見ながら、適時適切に積立てができるよう努めてまいります。

2つ目の質問の教育委員会所管における国庫補助金について予算措置がされなかった件でございますが、当補助金につきましては、前年の令和6年度中に資金計画を含めた事業計画書を国に提出した上、事業実施年度である令和7年度、今年度の予算編成をしております。令和7年度に入り、いよいよ事業実施をする時点において予算措置がされないことが判明しましたので、不測の事態であるという認識をしております。このことから、当事案の財源として、安易に一般財源から手当てするよりも、財政調整基金から手当てさせていただくことが妥当であるという判断をさせていただいたものです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。多賀町は他市町の方から、多賀町はお金があっていいねという、世間話でよくお聞きする話なんですけど、何をもってお金があるのかというふうに、いつも私、感じるんですけど、財政調整基金の残額なのか、財政力指数なのかという、その2つぐらいしかパッと思いつかないんですけど、今回のこの財政調整基金の取り崩す話ですけども、これは当初予算を編成する段階で取り崩す

かどうかが決められるものなのかという再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えをいたします。

当初予算編成時から財政調整基金を取り崩すという認識で予算編成はしておりませんので、あくまでそういう事態が起こったときに判断をしていくということになっております。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） たしか令和6年度の予算書には、先ほどありました6,000万の取崩しが計上されていたと思うんですけども、そういった場合は税収減が見込まれたという想定だったのでしょうか。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 当初予算編成をする場合ですけども、まず財源、税収、国・県からの補助金、その他の収入がどれくらいあるかというのをまず見積もらさせていただいて、その後に歳出、行政需要にどれだけ予算を充てていくかということで、総務費から教育委員会費までというのを予算要求させていただいて、査定をして、住民サービスにきっちり応えていけるような予算を編成するというので編成をしているんですけども、財源が厳しいということはどここの町でも一緒なんですけども、歳出に対して、今申し上げました歳入がどうしても足りないということに対しては、やはり財政調整基金から一旦繰入れをさせていただいて、当初予算を編成して、その後の税収の状況であったりとか、様々な国の交付金が追加で交付される場合もありますので、そういう状況を見て、最終的に決算の時期を迎えて財政調整基金を繰り入れるかどうかという判断をさせていただいておりますので、当初予算編成段階においては、歳出に対して歳入が不足している分について財政調整基金を手当てさせていただいて、予算を編成しているという考え方になります。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。大変よく分かりました。

現在の財政調整基金の残額は、6年度末で11億5,000万円でした。一般にいくらかの残額が、適正という言葉を使っていいか分かりませんが、適正な残額かといいますと、いろいろ調べた中で、標準財政規模の10%ぐらいというような情報があります。多賀町の標準財政規模が34億円ですので、現在の11億円というのは、類似団体と比較しても、余裕のあるというか、ゆとりのある金額なのかなというふうに思っております。

財政、財政力という視点から、財政力というものを町の魅力というふうに、そういう角度から見ると、財政調整基金の残額があるということは、若い人が転入を考える際の魅力の一つになっているのかなという気はします。また、それとよく似たところというか、町の財政力を、ランキングなんかを見ていると、財政力指数というのも、町の財

政力を調べる上でよく出てくる指数なんですけど、これは必要経費に対して収入がどれだけあるかという比の問題なんですけど、例えば10の費用が必要な場合に、収入も10あるとすると、財政力指数は1になって、特に竜王では、栗東なんかは財政力指数が1ということで、交付金がない、要らない団体です。多賀町の場合は0.59、令和6年度決算のときの指数が0.59でした。5年前は0.69でしたので、ほぼ0.7近い数字でした。年々、この5年間で、0.1下がっているんですけども、この財政力指数を改善する考えがあるのかどうか。改善しようと思うと、費用を削る。収入が増えるというのはなかなか難しいかもしれないんですけど、費用を削るしか、もう方法はないのかなというふうに思うんですけど、通告書には書かせてもらっていないんですけど、財政力指数についてはどういう考えをお持ちかお聞きします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 財政力指数なんですけれども、計算の仕方としましては、交付税の算定の基礎の数値を基にされていますので、今おっしゃっていただいた経費と入ってくるお金というよりも一つ細かく、専門用語で言いますと、基準財政収入額と基準財政需要額という、入ってくるお金と出るお金が、標準的な行政運営をしていくときに必要な歳出に対して収入がどれだけあるかという比率になってきますので、こちらにつきましては、住民サービスを言うたら特出しして、多賀町独自のを充実させるというか、そういう意味というわけじゃなくて、必要最低限のサービスを展開していく上で歳入がどれだけあるかということですので、町の行政としてここを改善していくというよりは、もう算定をして、人口にもよるんですけども、とか、学校の数とか道路の長さとか、そういうのに当てはめて算定をして、それが基準財政需要額として出てきますので、それに対して税収がどれだけあるかということですので、その改善をするという意味では、税収を増やすしかないということですので、企業誘致をさらに進めていくとかということになるかなと。午前中の質問でも人口の問題もありましたけれども、生産年齢人口の方がたくさん増えていただければ、税収も増えていきますので、そのようなことは考えられると思うんですけども、まずお答えするのならば、税収を増やしていくことが財政力指数を上げていく取組かなというふうに思っております。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。財政力、町の財政力というのも、よそから転入を考える際の魅力の一つだというふうにやはり思いますので、今後も、十分な基金残額がありますし、基金の方はそれで魅力の一つかなというふうに思うんですけども、こちらの財政力指数についても、今、19市町の中で、真ん中からちょっと下ぐらい、真ん中ぐらいなんですけど、真ん中から上になるように、少しでも上になるようにお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、予算の原則は守られているかというタイトルで質問させていただきます

ます。

地方自治法には、主な予算の原則として、1つ目、予算の事前議決の原則、これは年度開始前に議会の議決を経るというもので、2つ目は、予算公開の原則、これは広く一般に公開すべきというものです。3つ目は、総計予算の原則、これは予定額の全額を計上するというもので、4つ目は、単一予算主義の原則、これは見やすく一般会計のみの単一が理想であり、例外的に特別会計を設けるというものであります。ほかにもいろいろな原則があつて、予算統一の原則、これは、収入は款、歳出は款項に区分するとか、かなり専門的な話ですけども、ほかには会計年度独立の原則、その年度の収入によって支出するというものがあります。

そこで1つ目の質問ですけれども、予算の事前議決の原則、1つ目の原則ですけれども、これは守られているのかという質問をさせていただきます。専決処分などの例外を除き、議会が承認したかのような形で行政活動はしていないか。地方自治法のルールに基づいた行政をされているのかという、そういった質問をさせていただきます。

2つ目は、予算公開の原則が守られているのか。年度途中の補正予算について、生活部門の公表はあるが、都合の悪い、言いにくい支出などは、なかなか広報されることはありません。全て公表すべきというふうに考えております。

3つ目、総計予算の原則はどの程度守られているのか。国の機関委任事務、これは国の代わりに事務を行うというもの、県の代わりというものもあります。また、緊急事態、災害などの緊急事態もあります。どの程度、当初予算に計上できているのかお聞きします。

4つ目、単一予算の原則について。長年にわたって特別会計で進められている事業の中には、一般会計に統合できる会計もあるのではないかというふうに思いまして、質問をさせていただきます。

以上、4つになります。お願いします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 川岸議員の予算の原則は守られているかのご質問にお答えいたします。

1つ目のご質問ですが、当初予算、補正予算ともに、議会における議決、承認、また事前説明を前提にして事業を進めており、議員ご指摘の議員が承認したかのような外形をつくり出して、行政をしているといった、いわゆる議会を軽視するような行政運営をしているという認識はございません。何かそのようなことが感じられることがございましたら、具体的にご教示いただけたらと思っております。

2つ目の質問の補正予算の公開でございますが、現行では、議決を頂いた後、総務課の窓口における補正予算を含む予算書を公開しているのみとなっております。広く公表していくという意味では、今回、ご質問、ご指摘を頂きまして、見直しの必要があると

考えましたので、速やかにホームページ等での掲載について進めてまいります。そのほか、内容についてどの程度掲載していくのかにつきましては、調査研究させていただきたいと考えております。

3つ目の総計予算の原則につきましては、各所管課におきまして、それぞれ当該年度1年を見通して見積りをし、事業が遂行できるよう必要額を計上し、予算編成をしております。議員ご指摘のとおり、今年度の物価高騰幅や税収の増減など、当初予算編成時には予想しにくい部分や、年度が始まらないと分からない部分、また国や県における補正予算や年度途中で緊急的に施策が決定することも多様にございますので、そういう場合につきましては、国・県の動きに合わせ速やかに対応できるよう、補正予算での対応をお願いしているところであります。

4つ目の特別会計から一般会計に統合できるものもあるのではないかとというご質問にお答えいたします。

特別会計の設置につきましては、地方自治法第209条におきまして、地方自治体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において設置できるとされております。現状の多賀町における特別会計の運用におきまして、それぞれ特定の歳入をもって歳入に充てているという運用をしていることから、一般会計と区分して経理する必要があると考えており、現時点におきましては、統合できる特別会計はないと判断しております。

なお、国全体で統一的に地方自治体の財政状況を比較する指標としまして、一般会計に類似する特別会計をまとめ、普通会計として整理する手法が設けられており、多賀町では、育英事業特別会計、びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計の2つの特別会計を合算して、普通会計として報告をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。まず、1つ目の事前議決の原則ですけれども、例えば次の年に事業化したい事業があるとします。私は、それに向けて十分な調査とか研修とか視察、そういったものを職員の方をお願いしたいなというふうに思うんですけれども、これまであまり調査費というか、調査を今年やって、次の年に事業化しますという、その調査費用というのをあまり聞いたことがないなという気がするんですけど、もっと積極的に調査、職員の方の出張というか研修、そういった調査費用を前の年ぐらいから計上して、そこでそれ自体を議会で説明いただくと、次の年、今、研修されているんだと、次の年、こういう事業が行われるんじゃないかというのが議員さんらも予測できると。いきなり新年度予算として新しい事業が説明されるよりは、理解の仕方も違うのかなと思うんですけれども、そういった調査費用の計上というのは、その考え方、その考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） ご指摘ありがとうございます。

事業展開していく上で、当然、調査研究というものは、各所管においてもしていただいております。予算として計上しているものについては、先進地等に行く旅費には、当然、遠方に行く場合もございますので、その場合については、予算のヒアリングの中で、どここのこの取組を視察して今後に生かしたいのという説明を頂いて、予算化はさせていただきますので、そのような具体の中身についても、予算説明のときにしていくようにはさせていただきたいとは考えております。

それと、旅費以外の調査研究費については、考えられるものとしましては、調査委託料があると思うんですけども、大きな事業、大規模な予算のかかる事業につきましては、当然、職員だけの調査だけでは足りない部分もあると思いますので、専門の方の力もお借りしながら、丁寧な研究調査は必要になってくると思いますので、そのようなときについては調査委託料という予算を計上させていただくケースもあるんですけども、今、インターネット等も、一回調べてみると分かることも多々ありますので、できるだけ職員の方も、経費も節減しながら調査しているという部分もありますので、委託料については必要に応じて計上させていただいて、内容についても予算委員会等で説明をさせていただくようにしていきたいとは考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。やはり、前の年というか、事前にこういう調査研究を進めていますという情報が入ると入らないでは、やはり大きい差がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2つ目の予算公開の原則ですけれども、当然、どんな予算執行でも議会には説明されるので、議会だより頼みになられていないかなという気は多少しております。議会だよりは、どちらかというと追求型の掲載になってしまいますので、やはりそれと対峙するとか、その情報の情報源として、議会だよりの基にある情報というのは、行政の方で情報公開というのを努めていただきたいと思います。

飛球対策のときもありましたけれども、議会が附帯決議をしなければいけないという事態をできるだけ避けられるんじゃないかなという気がしております。公表しにくい事案であってもできるだけ、行政広報がふさわしいかどうか私も分かりませんが、行政側の公開のシステムをつくっていただきたいと思いますというふうに思っております。今考えておられるのは、先ほどホームページがありましたけれども、ホームページだけということですか。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） たちまち速やかに対応できるのがホームページかなというふうに考えさせていただきまして、速やかに対応させていただきたいと思っております。そのほかの方法につきましても、広報の時期がリアルタイムに掲載できるかという問題もありますので、広報についても主要な大きな補正予算があった場合については、掲載

ができれば、していきたいなというふうに考えておりますし、またその他の方法もあればと思うんですけども、当初予算の方では、当初予算の概要については、詳しくホームページの方に載せておりますので、当初予算と、あと補正予算と、セットで同じような形で公開がしっかりできるように対策していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っておりますし、また何かいい案がございましたらご指摘いただければと思います。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。

次に、3つ目の総計予算の原則ですけれども、当初予算に全てを計上するという事はなかなか難しいのかなという気がしますがけれども、例えば委託先があって、その委託先が年度の途中で、例えば委託料値上げを請求してくると、そういう要請があった場合に、補正予算が急遽組まれて、その値上げ分を議会に諮るというケースもあるかと思うんですけど、こういう総計予算の原則からすると、委託先にも当初予算の金額というものを、できるだけその範囲を、金額の約定というか約束を守ってもらうことをお願いするべきじゃないかなと。それが公的な自治体の事業のルールかなというふうに思うんですけども、それについては、委託先へも総計予算の原則をお願いするという考えについてはどのように思われますか。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 委託料の契約につきましては、基本的には入札になりますので、あまりこちら、行政の方から、この額でというふうなお示しは特定の事業所にするというのはなかなか難しいというので、予算につきましては、総務課の窓口にもこの予算書を置いておりますので、閲覧は可能でございますので、どの分野のどの委託料がどの予算で計上されていたかというのは、ある意味、事業所サイドの方で見ていただくものになるかなというふうに考えておりますので、まずそれが予算があって、入札をして委託先を決めるという形になりますので。

あと、ご指摘いただきました途中で委託料が上がるケースというのは、今回も一部あるんですけども、労働者の最低賃金が大体10月ぐらいにいつも変わります。具体例を出しますと、シルバーさんの委託料なんかはそこに直接影響してきますので、当初予算は当然、今の現状の賃金で計算がされておまして、10月に全国的にも賃金改定がされておりますので、それに合わせていくという部分については、ある意味、後づけになるというか、仕方がない部分でありますので、補正予算でお願いしている部分は当然ありますので、合理的な理由の分につきましては、きっちり補正予算で対応させていただきたいと思っておりますけども、それ以外の部分については、当初予算の方で進めていくのが適切じゃないかなというふうに考えております。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。

次に、4つ目の単一予算の原則についてでありますけれども、先ほど答弁いただいた

とおりに、特別会計にせざるを得ない会計というのがやはりあるのかなというふうに思いました。私、個人的には、特別会計は少ない方がいいんじゃないかなという気がしておりますけれども、国保とか介護とか、後期高齢など、保険に関係するようなものとか、あと上下水道の公企業、あるいはあと昭和の大合併によりまして、財産区が統合されておりますし、そちらの管理、それは特別会計であっても仕方ないのかなという気はしますけれども、先ほど普通会計として扱っていると言われた育英事業、それからびわ湖東部工業団地の緑地維持の会計、これは特別会計で、私らも当然のように特別会計として審査をさせていただいておりますけれども、普通会計として扱えるという答弁がありました。これも詳しくお話しいただきたいのと、これがもともと特別会計になったのは基金があるからなのか。基金があるから特別会計になったのかということと、もし基金がなくなれば、基金が枯渇すればどうなるのかと。その辺りお伺いしたいと思います。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） まず、2つ目の育英事業と緑地の会計、特別会計になった経緯なんですけれども、育英事業につきましては、ある方のご寄付によって、その財源が賄われております。当時、1億円だったと記憶しているんですけれども、寄付いただいて、多賀町の子どもたちのために使ってあげてほしいというようなご寄付のご意向を受けて、その事業が始まっておりますので、先ほど私、申しあげました特定の収入をもってというところの部分について、このご寄付に合わせてという形の中で、特別会計が設置されているということになっておりますので、一般会計と分けて、寄付の分は寄付の分ということで、きっちり残高が分かるように会計をしているということだと思います。

公共緑地の工業団地特会の方なんですけれども、もともとの出資というか原資が4億円でして、多賀町が2億円で、四手の工業団地を構成されている企業さんで2億円を出されて、4億円で始まっております。ということで、特定の収入をもって運営する事業ということで、特別会計が設置されているというような経過ということでございます。

議員ご指摘もしていただいたんですけれども、その2つの会計につきましては、今言った理由で特別会計にはしております結果、一般会計に類似している会計でございますので、普通会計というくくりの中で、国の方には報告させていただいて、3つの会計が多賀町の一般会計とそれに類する会計ですよという形で、決算を公表しているという形になります。

基金が枯渇したらどうなるのかという話になるんですけれども、当然、財源がなくなりますので、これは2つのやり方があると思うんですけれども、そのまま特別会計を残して、一般会計から繰り出しをするか、一般会計の方に入れてしまって、もうなくなった時点で特別会計を廃止するかという判断になると思うんですけれども、そこについては、また議会の皆さんのご意見も聞きながら、私がどちらが正しいということで今この場では申し上げられませんので、選択肢はこの2つやと思いますので、こちらの方として、当然、その時期になりましたら、ご意見も伺いながらになると思いますので、またご意見等い

ただいて、統合するなら統合するで進めていく方法もあるということで、お答えをさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 大変分かりやすい答弁いただきました。最後の単一予算の原則については、一般会計で多賀町全体の事業規模というのが把握できるというふうに思いますので、できるだけ一般会計に繰出金としてなった方が、私も多賀町全体の事業の規模というふうに把握する場合にはしやすいのかなというふうに思いまして、質問をさせていただきます。

それでは、大きく3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目は、教育の現状とICTの活用の現状はという質問をさせていただきます。

まず1つ目、教育の現状を踏まえた教育長の教育方針について、どのようなものかお伺いしたいと思います。

2つ目としましては、今回、タブレット端末の買換えが行われます。新しい機種に変更されました。機種の変更による利点、メリットはどのようなものがありますか。

3つ目は、このタブレット、この使用方針は、はっきりしたもの、明確なものがあるのか、統一したものがあるのかという質問をさせていただきます。といいますのは、それを教える先生、教員の方の好みというか、教え方によって左右されるものではあってはならないなというふうに思いますので、お聞きしたいと思います。

4つ目は、購入したタブレット型端末、これの未使用というのではないのかという質問をさせていただきます。かなりの数を発注されて購入されていると思うんですけども、その現状についてお伺いします。

また、GIGAスクール構想という名前をよく聞きますけれども、このGIGAスクール構想の理想に多賀町の教育の現状というのは近づいているのかどうか。

この5つについてお伺いします。

○議長（富永勉君） 青木教育長。

〔教育長 青木靖夫君 登壇〕

○教育長（青木靖夫君） 川岸議員のご質問、教育の現状とICT活用の現状はのうち、1つ目の教育の現状を踏まえた教育長の教育方針はどのようなものかについてお答えいたします。

教育の現状につきましては、社会の急激な変化や情報化の進展、少子高齢化、そして新型コロナウイルス感染症の影響など、教育を取り巻く環境が大きく様変わりしており、教育現場においても子どもの多様化が進み、特別な支援を必要とする子どもや家庭環境に課題がある子どもの対応、不登校やいじめの増加など、様々な問題が浮き彫りになってきております。また、教職員の長時間勤務や、保育士、教員の不足も喫緊の課題であり、多賀町も例外ではありません。こうした中、私は次の3点を教育方針の重点として、多賀町の教育に取り組んでまいります。

まず1つ目は、0歳から15歳までの子ども、乳幼児から中学校までの15年間を一つのつながりを持った成長、発達と捉え、学校、園、あるいは行政、地域社会が一体となって多賀の教育に取り組むということでもあります。この中では、多賀町が定めている教育方針、心豊かにたくましく、つながり学ぶ多賀の子どものスローガンの下、知徳体のバランスの取れた質の高い教育、具体的には、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、主体性を持った子ども、人と関わる力を持った子どもの育成に努めてまいりたいと考えております。

また、2つ目として、多賀に愛着と誇りを持った子どもの育成にも力を注ぎたいと考えています。近年、他市町から来られ、多賀に定住される若い世代が増え、園や学校の子ども数は増加傾向にあります。ただ、多賀の歴史や文化、自然などについて、あまりよく知らない子どもも増えてきており、学校、園における地域学習や自然体験の充実を図るとともに、保護者を含めた地域行事への参加などを通して、多賀に愛着と誇りを持った人を育てることが必要だと考えております。

そして3つ目は、新しい時代へ対応するための教育であります。具体的には、ICTの活用と探求的な学びの充実であります。多賀町では、次期GIGAスクール構想、NEXT GIGAに向けて、令和8年2月に小中学校にiPadを導入し、最新の授業支援ソフトやAIドリル教材を活用しながら、新しい時代に対応できる学力と情報リテラシーの育成に取り組んでまいります。また、自由研究やSTEAM教育の充実を図り、探求的な学びを通して、自立した学習者の育成に努めてまいります。

以上が私の教育方針の重点であります。今後も教育委員や関係の皆様のご意見を真摯に受け止め、改善を図りながら、多賀の教育の発展に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

〔学校教育課長 伊東瑞江君 登壇〕

○学校教育課長（伊東瑞江君） 川岸議員のご質問、教育の現状とICTの活用の現状はのうち、2つ目から5つ目についてお答えをいたします。

2つ目のご質問、端末の買換え、機種の変更による利点についてはお答えいたします。

本町では、先ほど教育長が申し上げたとおり、令和8年2月に更新となる学習者用端末について、Windows端末からiPad端末へ変更を行います。この変更により、次のような利点があると考えております。

まず、起動速度と操作性の向上です。iPadは、起動が早く、画面操作もシンプルで扱いやすいため、児童生徒が迷うことなく学習アプリを立ち上げたり、画面を切り替えたりすることができます。Windowsでは度々発生しておりました起動や切替えの遅延による授業への支障がなくなることが期待されます。

また、持ち運びやすさと端末の耐久性の高さも上げられます。iPadは軽量で、バッテリー持続時間も長く、日常的な持ち運びに適しています。

加えて、構造がシンプルで堅牢であるため、日常利用におけるトラブルが発生しにくいという利点があります。

以上の利点により、i P a d への機種変更は、学習活動の質の向上と端末運用の効率化に大きく寄与するものと考えております。

3つ目のご質問、使用方針は明確、統一的なものがあるのか、教員の方によって左右されないのかについてお答えいたします。

本町におけるICT機器の使用方針につきましては、現時点では、町として統一したガイドラインを文書化しているわけではございません。しかしながら、学校や教員によって、先ほど議員もおっしゃいましたが、それが使用頻度に違いが見られないよう、研修や支援体制の充実などに取り組んでいるところでございます。

まず、校長会やICT担当者会議において、各校の実践状況や課題を共有し、活用の方向性等について共通の認識ができるよう、情報交換や実践交流を行っております。

また、ICT支援員による巡回支援を通じまして、端末の基本操作から授業での効果的な活用方法まで、教員が日常的に相談できる体制を整え、教員それぞれの経験に応じて、安心してICTを活用できるよう支援をしております。

さらに、今年度より、町内全ての小中学校は、コンピューターを活用した学力調査の研究指定校としまして、端末を用いた調査の実施準備や試行を進めており、端末操作の習熟やICT活用の推進にもつながっております。

こうした取組を通じて、学校全体として一定の方向性の下、ICT活用が進むよう努めており、今後も国や県の動向、学校現場のニーズを踏まえ、児童生徒の学びに生かされるICT活用を支援してまいります。

4つ目のご質問、端末に未使用はないかについてお答えいたします。

第1期G I G Aスクール構想における1人1台端末の調達に係る国庫補助については、予備機の調達は対象外とされていたため、児童生徒が授業で活用している端末以外の機器は配備しておりません。よって、議員ご指摘の未使用の端末はございません。現在、端末の故障等が発生した場合は、保守事業者へ連絡し、代替機を送っていただくこととなっており、また児童生徒の総数が増え、端末台数に不足が生じた場合は、追加で調達を行っております。これまで長期にわたって必要とする端末が確保できないという事態は発生しておりません。

5つ目のご質問、G I G Aスクール構想の理想に近づいているかについてお答えいたします。

G I G Aスクール構想の推進により、児童生徒1人1台端末と高速インターネットの環境が整備され、授業での活用はもとより、個別指導の充実、学習履歴の蓄積など、多くの可能性が広がっております。しかしながら、5年目を迎え、教員によるスキルの違いや教材作成の負担から、学年やクラスによって使用頻度に違いが見られるなどの課題も見えてきており、G I G Aスクール構想の理想である個別最適な学びと協働的な学び

の実現には至っていない状況でございます。

次期G I G Aスクール構想、N E X T G I G Aにおきましては、学校がI C Tを活用する意義と目的を再確認し、教員のスキル向上だけでなく、授業や学習においてどのように活用すれば、子ども一人一人の力を引き出し伸ばすことができるかという視点の下、取組を進めてまいりたいと考えております。

今後も、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出す教育と教育環境の充実に向けて、教育委員会として全力を挙げて支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。教育長の教育方針についても、大変詳しく知ることができました。新しい時代に対応するということで、i P a dを使った教育ということで、大変期待が持てるかなというふうに思っております。また、主体性を磨くということで、多賀町らしい生徒像というか、子ども像というか、そういう人間教育にも力を入れていただけるというふうに思っております。

また、お話の中で、発達という言葉が出てきましたけれども、特に現在、大滝小学校が小規模校ということで、小規模校へのフォローについてお伺いしたい点がありまして、私、育ちましたのが、犬上川の一番上流の集落で、小学校はその集落にあった分校に通っておりました。小規模校とは言われたことはないんですけど、少人数教育と、少人数の教育ということが実践されていたのかなと思うんですけど、大変良い面も、少人数教育の良い面も多く経験させていただいて、自然に目を向けて、例えば植物ですとか、水生生物とか岩石とか、そういったものを当時の小学校の先生と一緒に、少人数で共同で研究したりさせていただきました。

少人数の良さも非常にあると思うんですけど、逆の面で小規模校ではどうしても不足してしまう部分があるのかな、不足という言葉が正しいかどうか分かりませんが、大きな小学校で経験できないものがあるのかなという気がするんですけど、そういった子どもの発達という面で、そういった教育の現場で小規模校をどうフォローしていくのかという、非常に具体的な話になるんですけど、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（富永勉君） 青木教育長。

○教育長（青木靖夫君） 川岸議員の再質問についてお答えさせていただきます。

私も、9月まで、教育専門員として小中学校を何度も訪問させていただきました。その中で、大滝小、多賀小、多賀中と、特に小学校の大滝小と多賀小は大分規模が違いますので、良い面、それから不足している面については、私が見させていただいた経験、それから校長先生、あるいはほかの先生方からお聞きした内容も踏まえて、少しお話をさせていただきます。

まず、良いところですけども、川岸議員、分校で育てたということで、良い面についてはよくご承知かと思っておりますけど、私を感じる良い面は、一言で申しますと、落ち着

いた環境ときめ細やかな指導ではないかというふうに思っております。

具体的に言いますと、子どもたちは、先生の丁寧な関わり、そして一人一人違いがありますので、その違いを柔軟に対応して指導していると。少人数ですので、指名される機会も多いということで、発言する機会も多いという、こういうメリットがございます。

それから、人数が少ないので、必然的に他の学年、縦割り活動というふうに申しますけれども、そういう活動が多くなります。したがって、学年を超えたつながりが生まれやすいと。こういうのが、2つ目の利点というか、良い面だと思います。

そしてもう一つ、やはり地域、あるいは保護者との連携協力がしやすいと。地域に根差した教育を推進しやすいというふうに思います。いろんな行事をされますので、私も大滝祭りとかイワナ給食とか行かせていただきましたけれども、そういうことを感じさせていただきました。

一方、不足しているところなんですけれども、これは一言で申し上げますと、人間関係の固定化と、多様な意見に触れる機会の減少と。ただし、これは私が感じたことであって、必ずしも当てはまるとは思いませんけれども。

具体的に申し上げますと、やっぱりクラスの人数が少ないために、多様な意見に触れる機会が少なくなります。そして、どうしても人間関係が狭くなると。

それから2つ目として、集団の中で切磋琢磨する経験がどうしても限られてくる。競争するとか協働する機会が少なくなる傾向にあるということです。

それから3つ目として、クラス替えがないというか、できないために、人間関係の問題が起きたときに、なかなか解決しにくいということがございます。こういうところが不足しているところかなというふうに思います。

そういうことを踏まえた上で、実際には大滝小学校が取り組んでくれていることが多いんですけども、他校との交流を積極的に行うと。一番身近なのは、多賀小学校とフローティングスクール、あるいはやまのこに一緒に参加すると。あるいは、本町の姉妹町であります三朝の三朝小学校と大滝小、多賀小、3校でオンラインの交流を行うとか、そういうことがございます。ほかにも、これからやったらいいと思うのは、例えば校外学習であるとか、修学旅行であるとか、なかなか難しいかもしれませんが、そういうことも一緒にやってみるといったこともあると思います。

それから、授業や学校行事において、自分の思いや考えを発表する機会、クラスではやっていると思いますが、全体、できるだけ大きい集団の中で発表する機会を持たすということも大事ですし、大人の前で発表すると。大滝小学校の校長先生は、毎朝立って、子どもと挨拶をした後、一言しゃべらせておられるらしいんですけども、そういうことも必要かなと。

私は、大滝小学校を見させていただいて、担任だけでなく、全教職員が一人一人の子どもたちと関わって、相手を意識した声かけ、「何々さん、おはよう」と必ず名前を前につけるとか、そういう温かい雰囲気の中で取り組んでおられますので、課題もある

かもしれませんが、現状、大滝小ではかなり努力されているというふうに思いますし、教育委員会としても、必要があれば、また支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 説明ありがとうございました。いろんな具体的なフォローの仕方を説明していただきました。子ども自体は、自分の発達が順調かどうかというのは永遠に分からないというか、ずっと分からないまま成長してしまいますので、やはり先生やら大人の目で、足りないところ、不足する部分を補っていただきたいというふうに思います。

次に、タブレットの買換えが行われた件ですけれども、使用方針というものが文章化されていないと、特に決まったものがあるわけではないという答弁があったんですけど、これは滋賀県レベルとか全国レベルでもそうなのか、多賀町だけそういう状況なのか、いかがですか。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の再質問にお答えをいたします。

子どもたちがタブレットを使うに当たって、こんなふうに使いましょうというルールであるとか、保護者の方に向けたものというものは、どの市町も、多賀町もでございます。ですが、教員につきまして、使い方を統一的に規定したものというのは、私の知る限りではあまり目にしておりません。ただ、方針として、先ほど申し上げたように、頻度をこういうふうに使っていかうとか、この教科ではこんな使い方をしていかうというような、そういう明確な強いメッセージを出している市町というのはあるように聞いております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） ありがとうございます。ICT支援員の現在の配置状況、それから今後、NEXT GIGAというんですか、次の来年度以降、配置の状況、それから3つ学校があると思うんですけど、3つで何人おられるのか。1人で何校回られているのかは分からないんですけど、配置状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の再質問にお答えいたします。

ICT支援員につきましては、3小中学校に同一の方がお一人行っております。大滝小学校と多賀中学校で半日ずつ、そして多賀小学校は終日ということで、週1回、毎週配置をしているところでございます。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 今のその現状で十分かどうか。どういう現場の声、生徒の声というのか、1人で3校回るといふのは足りているのかという質問をさせていただきたいんですけど。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の再質問にお答えしますと、学校としましては、たくさんさんの時間、支援員さんが来てくださると大変助かるという声を聞いておきまして、可能であれば、もう少し増やしてほしいという声も聞いております。ただ、様々な状況を考えながら、例えば時間数を減らして、日にちを少し、もうちょっと増やしていくというような、トータルしたら変わらないけれども、回数に行くことで、授業に入る、相談できる機会をちょっと増やしていくような、そんなことはできないかなということを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 未使用の端末についても質問させていただいたんですけど、前回から5年後で買換えしたということで、次も5年後で買換えなのかということと、古くなったWindowsのタブレットはどうなるのかと。買取りというのか、全県的な事業だというふうに聞きましたけども、全県回収されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 川岸議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、Windowsのタブレットに関しましては、今回、2月に入替える際に、業者の方で無償で引き取ってもらうというようなことで、今、調整をして進んでいるところでございますので、業者の方で回収ということになります。

そしてもう一つは、5年後なんですけど、今回、国の方で一応、補助金を出して、大々的に全国的にやっておりますので、おそらくですが、5年後、また同じような状況になるのではないかとはいふには思っております。そういったところからは、きちっと情報を入手しながら、きちっと対応できるように努めてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。5つ目のGIGAスクール構想の理想像、理想に近づいたかという質問なんですけど、個別的にも共同の使用という部分では理想には至っていないという答弁がありました。次の新しい機種が入って、理想に少しでも近づくようお願いしたいと思うんですけど、教員の皆さんの業務は軽減されているのか、逆に増えて、重くなっているのか、GIGAスクール構想によって。現場の先生の業務についてお伺いしたいんですけども。

○議長（富永勉君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） もともこの1人1台端末の活用というのは、子どもたちの先ほど申し上げた個別的な学びと協働的な学びの実現というところにはございますが、教員のやはり授業力の質の向上であるとか、様々な時間短縮という部分を期待しているところで、ただその使い方に慣れるまで、活用に向けてはやはり時間を取って研修をしたり、また学年部等で相談をするような時間は、確かに必要になっております。ただ、やはり授業の中で、子どもたちのつまずきに早く気づいたり、子どもたちが自分の考えを一人一人発表するのではなくて、一斉にお互いの考えが見られたりするような場面もありますので、そういう意味では、授業の効率化が図れて、先生の放課後の時間短縮にはつながっていると思います。ただ、今回も、i P a dに機種が変更されますので、一定そこに慣れるまでに、またある程度の時間も必要になってくるかと考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 青木教育長。

○教育長（青木靖夫君） 少しその内容について補足をさせていただきたいと思っております。

i P a dにつきましては、やはりW i n d o w sに比べますと、すぐに起動しますので、非常に使いやすいと。それから、授業支援ソフトが非常に充実していますので、教員が習熟できれば、かなり授業は効率的にできるようにはなるのではないかと考えております。

それからもう一つ、A I型のドリルというのを今回導入するんですけども、これは学校だけでなく、家庭でも自学自習ができるというソフトになっていまして、これも最初、導入には少しエネルギーを使うかもしれませんが、使い出せば、子どもたちが自分から積極的に使うようになりますので、教員の負担がそれで大きく減るかどうかは分かりませんが、少し軽減できるのではないかと考えております。

それと、もう少し違う観点から申しますと、私はI C Tの教育を積極的に取り入れていく必要があるとは考えているんですけども、I C Tはあくまで道具でありまして、この活用においては、全ての場面で必要であるとは考えておりません。従来から取り組んできた読むとか書くなどの国語力や、計算力などの育成においては、子どもたちが自ら手でノートや鉛筆を使って習得していくことも大変重要であると考えております。

また、コミュニケーションの基礎である聞く力、あるいは伝える力は、子ども同士、あるいは子どもと先生がお互いに関わりを持って、ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、心と心を通わせながら伸ばしていくものであると。ですので、多賀の学校が長年にわたって培ってきた教育の基盤の上にI C Tを活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） いろいろ質問しましたけども、答弁ありがとうございました。私

自身もなかなかついていけない分野のお話ですけども、次のGIGAスクール構想、少しでも個別あるいは協働の利用ということで、その理想像に近づけるようお願いしたいなと思います。また、発達という面で、子どもの発達にもいいふうに使っていただけるといいなというふうに思います。

また、小規模校のフォローも並行してお願いしたいというふうに思っております。

以上で教育の現状とICTの活用の現状についての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富永勉君） 暫時休憩します。

再開は、議場の時計で50分まで。再開は2時50分にします。

（午後 2時40分 休憩）

（午後 2時50分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、木下茂樹議員の質問を許します。

5番、木下議員。

〔5番議員 木下茂樹君 登壇〕

○5番（木下茂樹君） 5番、木下です。議長の許可を得ましたので、12月議会の一般質問を始めさせていただきます。

まず、ツキノワグマの安全対応はであります。

今年のクマ被害が数多く報道され、災害級の人的被害とも言われています。冬眠に入る前ではありますが、公表していない北海道と生息が確認されていない九州を除いても、11月初めの時点で出沒数が2万件を超え、108人の人的被害との情報です。

私は、本町では昭和の時代まではクマの生息は聞いたこともなかったんですが、ツキノワグマが平成27年5月27日に樋田で人的被害を起こす事件があり、町内に一気の不安感、恐怖感が広がりました。

また、本町は、三重県が放獣したツキノワグマの移動経路にもなっているという情報もあります。ツキノワグマらしき最後の映像は、大君ヶ畑のドドメキに設置されたカメラ撮影で、隣接米原市の鈴鹿山脈系の目撃情報も同年が最後です。ツキノワグマが町外から本町への移動も考えられますが、北部からの移住は以前からもなかったですし、南部の生息地域からは離れているので、放獣1頭では繁殖できないことから、放獣前の状況であります。

本町は、生息地域ではないと推測されます。もし本町にツキノワグマが住みついていると想定するなら、町内近辺の御池岳、霊仙山、高室山、鍋尻山などへの登山者や、キャンプ場に簡易な注意看板だけでいいのでしょうか。10月に霊仙山で20代前半女性登山者の滑落事故があり、ツキノワグマ被害者ではなかったんですが、テレビ報道では、登山道のクマ注意喚起看板が映り、「えっ、多賀町はクマで怖い」と思われて、1人登

山、1人キャンプ来町者も多くなっている現状から、ツキノワグマが生息している危険性を強くアピールすれば、本町への登山、キャンプの来客にも影響が出ます。林業従事者にも、危険性の対策を得た上で山林作業に従事していただく案内も必要です。

私は、令和元年9月議会に一般質問で、ツキノワグマの今後の安全対策はを問いましたが、あれから10年が経過し、今もツキノワグマ対応は変わっていないのでしょうか。絶対安全は宣言できずとも、簡易なツキノワグマ注意看板を撤去し、本町への登山、キャンプ、林業施業が安全・安心感で来町してもらえ、本町のイメージアップにつながることを必要ではないかと思われまます。そこで、現状からツキノワグマの対策として、以下について答弁を求めます。

- 1点目、現状は平成27年以前と同様ではないのか。
 - 2点目、生息の疑いが強い注意喚起、規制、広報が必要ではないのか。
 - 3点目、生息がないなら、注意看板撤去を。
 - 4点目、国・県の生息地域基準は。
- 以上です。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 木下議員のご質問、ツキノワグマの安全対応はについて、1点目から3点目について包括して答弁させていただきます。

議員のご質問要旨にありますとおり、鈴鹿山脈は谷が浅く、本来、臆病な性格のツキノワグマの生息に適しておらず、昔は多賀町に生息していないと言われておりました。しかしながら、平成27年の樋田地区での痛ましい事件を契機に、ツキノワグマは繁殖時期に1日に約60kmを移動する生態でもあり、鈴鹿山脈はその移動域にあると認識を改め、今日に至っております。

議員が問われる生息については、何をもって生息とするのかによりますが、改めますと、ツキノワグマが1年のうち大半を過ごす区域ではなく、移動域として認識しているところで、ご質問にあります注意看板を撤去する考えは一切ないところでございます。

また、注意看板については、簡易な注意看板でよいのかとのご指摘であります。林道や登山道の各所にクマ出没注意と表した看板を設置しておりますが、ほかに強い注意喚起の手法がございましたら、ぜひともお伺いしたいところです。

同じく、規制については、どの程度の規制をお考えなものかをお伺いしたいところですが、町が管理する林道の規制は可能であっても、ほかのところでの規制を町が行うことはできず、注意喚起、または協力を求めるにとどめるところであります。

同じく、広報、周知については、平成27年当時、クマがいないと考えられている中、想定外の事件として、広報や自治会への説明に努めましたが、今般のクマによる人身被害は、連日、メディアで、被害に遭わないための対策や予防対策などが数多く報道されており、町の広報以上に皆様お知りおきのことと考えておりますが、強いて申し上げま

すと、多賀町の奥山には、たとえ僅かであってもクマはいることを再度認識していただく対策を講じていきたいと考えております。

また、現状は平成27年以前と同様でないのかについては、先ほど答弁させていただいたとおり、多賀町の奥山には、クマの移動域として、僅かでもクマはいると認識を改めており、平成27年以前と同様ではございません。

同様かと問われる比較対照をお伺いしたいところですが、仮に対応のいかんについてのご質問であれば、現在、滋賀県が策定する第4次ツキノワグマ出没対応マニュアルにおいて、関係機関との連携、初動体制などが示されており、クマと断定したときには、このマニュアルに準じ対応してまいります。

補足させていただきますと、近年でもクマらしき動物との情報を受けることがございますが、その都度、可能性が高いものについては、対応の準備を進めつつ、現地確認を行っております。結果、断定に至らず、対応の発動に至っていないことを申し添えます。

最後に、4点目の国・県の生息地域基準はについてであります。滋賀県に再度確認をいたしました。基準の定めはないとの回答を受けております。

議員ご質問のツキノワグマの安全対応はについての答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。今回のツキノワグマの件につきましては、三重県が放獣したツキノワグマから10年が経過し、一つの私は区切りじゃないかなというふうな思いがあって、質問させてきました。といいますのは、ツキノワグマの寿命というものは、生きている限り、自然界においては15年から20年というふうに言われております。20年を超えることはまずないであろうと。

三重県が放獣しましたクマの関係ですけれども、2015年の5月17日に、鈴鹿山脈じゃなくて、養老山地、そちらの方で捕獲、これはイノシシ柵の方に入って、捕まえて、三重県は、クマが希少動物になっているということで、射殺はせずに、首輪をして放獣する。その放獣先が本町、多賀町であったというふうなことであります。日にちがたちまして、2017年の7月に、同じく養老山地でこのクマが発見されて、発見された場所が岐阜県ですので、岐阜県は害獣という形になりますので、その日、駆除されたというふうな状況です。

じゃあ、滋賀県、本町ではというふうに考えますと、先ほども言いましたように、樋田での事件、これは放獣されたクマではありませんので、生きている可能性が高いというふうに思われます。ただ、その後、川相でしたか、目撃されて、足跡があったということをお聞きしておりますので、その近辺の年月にはあったと思いますけれども、先ほども言いましたように、樋田の事件のクマが成獣、大きいクマであると仮定したら、10年たった今になりますと、もうそのクマは自然界では寿命になっているんじゃないだろうかと予測されます。そのような状況で今を迎えておりますけれども、先ほど課長が答弁されましたように、県とか近隣のもろもろを考えると、安全宣言というか、看板の取

り外しはないというふうな件ですけども、10年たった今の方向でも、安全というか、彦根市は空白地帯というふうに呼んでおられるようですけども、多賀町もそういうふうな呼び方に変えることはできないのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

彦根市の考え方いかんにはよりますけども、県下のツキノワグマの地域的なものでは、湖北個体群、湖西個体群、彦根市等々、多賀町もでございますが、そのほかの頻繁に目撃されていないところにつきましては、その他の地域の個体としての認識でございます。

今、多賀町の方が空白地帯と同様というお話ではございますが、先ほど答弁させていただいたとおり、移動域ということを考えますと、今、報道でも見られますように、街区、町なかでも見られる、また中には港でも見られているような移動をするような中で、絶対ないという空白地帯というのはいかがなものかと考えております。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） その三重県で捕まって、岐阜県で射殺されたクマは、白山、奥飛騨の地域に住んでいる、滋賀県北部、伊吹、湖北の長浜に住んでいるのと同じグループといえますか、血液情報らしいんです。その中で、三重県は南部の方で、和歌山県、奈良県と接する辺りにも住んでいるという情報で、以前は県北部にはいないという前提で、放獣されたクマの首輪等をされたようです。そこら辺で、三重県もさほどそういうふうなノウハウがなかったから、放獣する場所を探したけども分からずに、多賀町に至ってしまった。それで、至ってしまったことは、県の職員も分かっていたということになります。

課長も先ほど言われましたように、目撃情報等が多い地域とかというのもありますけども、ただこれは目撃情報で、言葉的には「らしき」ということで、足跡やとか爪痕やとか、ふんだとか、例えばビデオに映ったとか写真で撮られたとか、そういうようなことはありませんので、「らしき」という、この紛らわしい言い方になってきますと、ひょっとしたら、それは大きなサルとかイノシシ、シカと見間違っ、「らしき」になったのかもわからないので、私は、本町の、先ほども言いましたように、登山だとかキャンプされる方々、山林従事者の安全性とか、来町される方の気持ちを考えると、空白地帯という言葉で、クマが多分いないだろうという解釈、昭和30年代以前の状況と同じというふうな解釈をしていただけないかというのが筋でございます。その点はいかがでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

お気持ちの方は分からないでもないんですが、先ほど申し上げましたように、今の今のクマの目撃情報、また人身被害等、今まで想定外のところでクマが出没しているのも多々、報道でございます。

そのような中で、仮に多賀町が空白地帯であると、そのような形で示させていただいて、仮にそのようなクマの移動の、今般のクマが移動しているような状況の中で、もし万が一、仮に人身事故が起こったときに、町行政としては説明がつかないということをご理解いただければ、仮にクマはいてないと町の方が示したところで、そこで仮に事故が起こったときの責任の取り方というのは、お考えはいかがかお伺いしたいところでございます。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） 確かに、可能性としては、たとえほんの数%でもあったら、事故があったときの対応の関係で言われるのは、分からないわけではありません。ただ、そうなりますと、じゃあ、あの小さな看板だけでいいのか。もっと大きく、もしくはほかの方法で、登山だとかキャンプの方々にお知らせすることも必要ではないのかなというふうに思うところです。その点はいかがでしょう。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 先ほど別の答弁でも申し上げましたとおり、私どもは今の注意喚起で進めさせていただいておりますが、ほかに良い手法がございましたら、議員からお伺いしたいところでございます。

注意看板の大きさを変える云々というようなお話かもしれませんが、実際、入山される方は、今、誹謗するわけではございませんけれども、このような情勢、クマの被害が出ているような情勢の中で、なぜあえて登山に行かれるのか。やはり、自己責任と申しますか、自己管理、自己で対策されている中の考えがある中で、注意看板よりも、まずそちらに入られる方の意識を変えていただくことが必要かと考えております。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） なかなか前へ話が進まないというふうな気持ちがあるんですけども、それでは、いるという前提でお伺いします。もし見かけた、もしくはワナにかかった、おりにかかったというふうな状況になったときに、滋賀県は、県としては、三重県と違って、捕獲云々やらがして、猟銃での射殺という可能性もあると思うんですけども、その上において、もし発見された場合は、発見なり捕獲された場合は、緊急銃猟、今年の9月に施行されました市町村での判断で、特例的に市街地等で猟銃の使用が可能とする、それに関しての対策、その点はされているのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

滋賀県においては、クマは放獣という原則がございます。ただし、先ほど申し上げましたマニュアルの方のそちらの方では、緊急対応という中では、そちらの方で示されているところでは、緊急性が高い場合、また一度放獣したクマが再度発見された場合、クマの方、知識を持っておりますので、恒常的に出てくるということで、そのときには猟銃の方が可能ということになっております。

今、その対策の方についてということ、連携ということですが、当然、これは国を挙げての話でございますので、県なり警察の方からにも情報共有するようにというふうにも進達がされておりますので、それに準じるところでございます。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） 再度、お伺いします。緊急銃猟の段取りはしていないというふうな形でよろしいのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

答弁の方がお伝えできなかったかと思えます。失礼しました。

緊急銃猟の体制というよりも、事が起きたときには、全てのところで情報を共有し、連携し、初動行動を行うようになっております。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） それでは、見つかって、また例えば捕獲されたという状況の上で、またその後の判断をするというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

捕獲されたときについては、当然、県なりの、また専門家の見識ある方の知識をお借りしながら、その後について、放獣するのか、または銃猟といいますか、そちらの方で射殺、言葉がちよっと射殺でいいのかどうかというところがございますけども、殺処分というような形になります。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） 起こってはならないことだとは思いますが、限りなく今も、発生から10年がたって、おそらく1頭では、繁殖し、頭数が増えるわけではありませんが、三重県が放獣したクマは、この世にもういませんし、樋田で起こったクマも、年数からすると、もう自然界では寿命を迎えている可能性も高い。その上で、限りなく本町に登山だとかキャンプに来ていただける方を少しでも増やして、安心していただけるような環境づくりというのにも必要ではないかというふうに思いまして、質問させていただきました。その点、もう一度、再確認しますが、もし見つかった場合は、県と協議の上、対応するというところでよろしいのでしょうか。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

もう一度整理させていただきますと、多賀町にクマはいないという認識を持つことは非常に危険であろうと。クマは、僅かであっても、移動域として、いるというように認識していただきたいところでございます。そのような中で、仮に目撃された場合には、私ども、現地確認をいたします。また、クマと判断したときには、県なり、場合によっては、緊急的な措置が必要な場合であれば、警察等の関係機関が情報を共有し、同じ行

動を取らせていただきます。

○議長（富永勉君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。多賀町内では、全ての地域で携帯電話が繋がらない、全ての場所で行き届くところはないんですけども、空白地域があります。その上で、今現在、防災関係で、防災の伝達方法で、新たな方式で対応されるということですけども、万が一発生した場合は、防災を通じてでも緊急に、クマ出没なりの情報を提供していただき、町民および登山者、キャンプ者、林業従事者に早く伝達していただき、事故にならないように努めていただきたいと思います。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富永勉君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後 3時16分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員